

文部科学省科学研究費基盤研究（B）

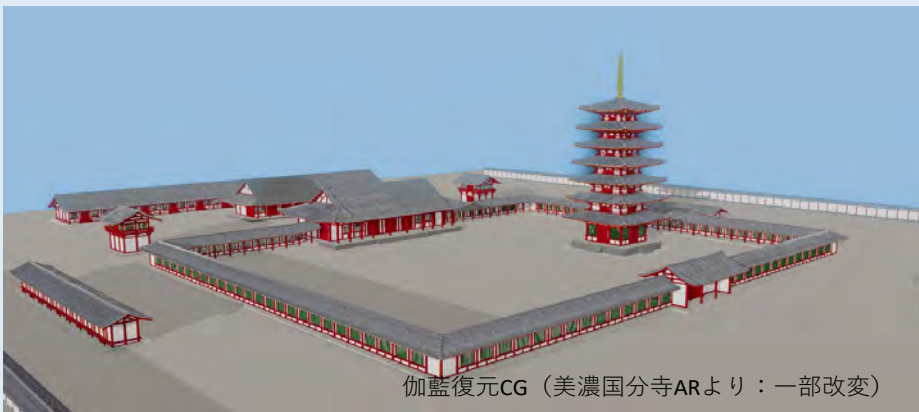
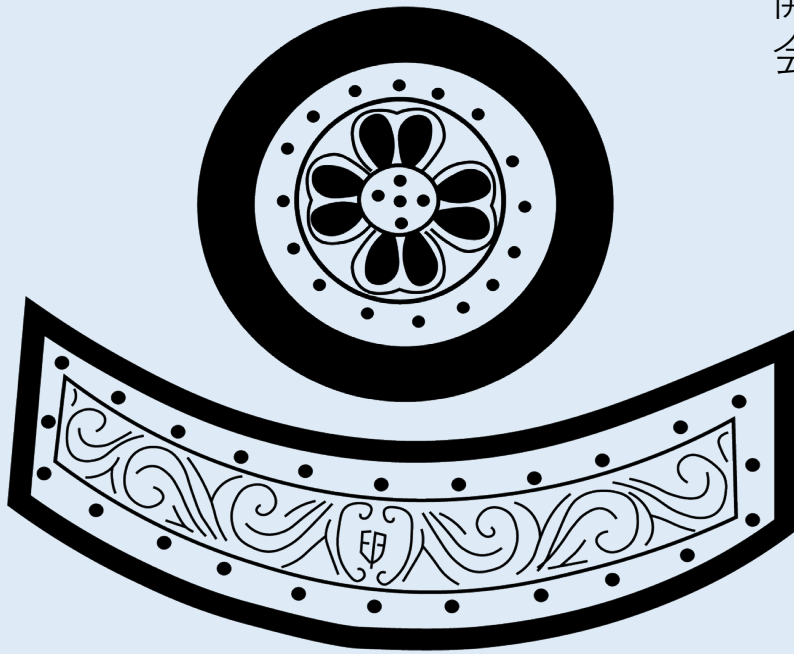
「三関周辺における古墳時代から古代の地域動態に関する総合的研究」

シンポジウム

平安時代の美濃国分寺

発表資料集

開催日：2026年5月30日（土）
会場：大垣市スイトピアホール



伽藍復元CG（美濃国分寺ARより：一部改変）



主催：名古屋大学考古学研究室（科研事業）

共催：大垣市教育委員会

後援：名古屋大学大学院人文学研究科・名古屋大学人文学研究科附属人類文化遺産テキスト学
研究センター・関ヶ原町・垂井町教育委員会

日程

2026年5月30日（土）大垣市スイトピアホール

主催：名古屋大学考古学研究室（科研事業）

共催：大垣市教育委員会

後援：名古屋大学人文学研究科

名古屋大学人文学研究科附属人類文化遺産テクスト学研究センター

関ヶ原町

垂井町教育委員会

13：00 開会あいさつ・開催趣旨

13：10 「平安宮・京における美濃国分寺同範瓦」 吉岡孝紘氏
(京都大学大学院博士後期課程)

13：40 「考古学からみた美濃国分寺の平安時代」 梶原義実氏
(名古屋大学)

14：10 「美濃国分寺における塔の修造」 伊藤佑真氏
(名古屋大学大学院博士前期課程)

14：40 休憩

14：55 「現美濃国分寺蔵 木造薬師如来坐像について」 小野佳代氏
(愛知学院大学)

15：25 「文献資料からみた平安時代の国分寺」 古尾谷知浩氏
(名古屋大学)

15：55 休憩

16：10 討論 「平安時代の美濃国分寺」

16：50 閉会挨拶

目次

平安宮・京における美濃国分寺同範瓦……………	吉岡孝紘	1
考古学からみた美濃国分寺の平安時代……………	梶原義実	9
美濃国分寺における塔の修造……………	伊藤佑真	17
現美濃国分寺蔵 木造薬師如来坐像について……………	小野佳代	25
文献資料からみた平安時代の国分寺……………	古尾谷知浩	42

例言

- 1 本書は、名古屋大学考古学研究室（科研事業）が主催する、シンポジウム発表要旨である。
- 2 拓影・実測図については縮尺を統一せず、その都度縮尺を明示した。
- 3 本書の編集にあたり、体裁の統一は最低限にとどめ、必要に応じて加筆をおこなった。執筆者の提出原稿と一部異なる部分があるも、本文・図版の改訂は行っていない。
- 4 本書の表紙・背表紙は、写真・3Dは大垣市教育委員会の提供を受け、小出一磨（名古屋大学大学院博士後期課程）が作成し、全体の編集は伊藤佑真が行った。
- 5 シンポジウムの開催にあたっては、報告者をはじめ、関係者や関係各機関の多大なるご協力をえた。ここに篤く感謝申し上げる。

平安宮・京における美濃国分寺同範瓦

吉岡 孝紘

1 はじめに

延暦十三年（794）に桓武天皇が都を移して以降、平安宮は数百年にわたり政治・儀礼の中心であった。平安宮もこれまでの都城と同様に瓦葺きを採用し、京近郊の複数の瓦窯にて大規模に生産された。また、生産された瓦の一部は京周辺にも供給され、諸寺の整備も行われた。

平安宮・京の同範瓦は基本的に山城国とその周辺に認められるが、不破関を越えた美濃国にも存在することが明らかになった。本報告では平安京の瓦生産を概観した上で、美濃国と同範関係にある軒瓦の、平安宮・京およびその近郊における出土状況と年代的位置付けをみる。

2 平安京造営初期の瓦生産

平安京の造営初期に操業していた瓦生産地には西賀茂瓦窯・吉志部瓦窯・大山崎瓦窯・栗栖野瓦窯がある。西賀茂瓦窯からは吉志部瓦窯・栗栖野瓦窯・大山崎瓦窯へと瓦範が移動し、それぞれへの瓦当文様の派生状況も踏まえると、西賀茂瓦窯が最も先行する。平安宮内での出土状況をみると、西賀茂瓦窯・吉志部瓦窯の瓦は内裏・大極殿・朝堂院・豊楽院に供給されており、中枢施設の造営を担っていた。大山崎瓦窯は、西賀茂瓦窯や吉志部瓦窯からやや遅れて操業が開始し、その瓦は主に豊楽院へ供給されている。また、大極殿や豊楽殿は緑釉瓦葺きであり¹⁾、その緑釉瓦は西賀茂瓦窯・栗栖野瓦窯にて生産されている。

西賀茂瓦窯の北方に位置する上庄田瓦窯では、延暦末年頃から弘仁年間（810～823）にかけて操業した大山崎瓦窯の軒瓦よりもその瓦当文様がやや簡便化しており、後出的である。さらに、主たる供給先が雲林院跡（淳和天皇の離宮「紫野院」）であることなども踏まえ、上庄田瓦窯は天長年間（824～834）頃の操業と推定されている（上村ほか 2022）。

3 平安時代中期における瓦生産

平安宮・京の瓦研究において、平安時代前期・中期の境界は貞観十八年（876）の大極殿焼亡、あるいは元慶三年（879）の大極殿再建とすることが多い。再建時の軒瓦には、創建期の瓦当文様を模倣した緑釉軒瓦、前期からの文様系譜上に位置付けられる無釉軒瓦、文様の一新された無釉軒瓦がある。いずれの軒丸瓦も中期の最大の技法的特徴である横置き型一本づくりで製作される。

中期の瓦生産では、前期から継続して操業される栗栖野瓦窯に加え、池田瓦窯・小野瓦窯・河上瓦窯・森ヶ東瓦窯・安井西裏瓦窯など、京近郊に数多くの瓦窯が新たに設置される。

4 平安宮・京と美濃国の同範瓦

（1）同範瓦の概要

平安時代中期に関連する軒平瓦2種について、美濃国内に同範瓦が存在する。一つは、岐阜県大垣市（旧安八郡墨俣町）に所在する明台寺境内にて採集されたもの（「軒平瓦A」と仮称）である。同範瓦は平安宮・京および近郊の寺院など広範囲で出土し、栗栖野瓦窯や池田瓦窯での採集・

出土も確認されている。明台寺採集資料については拓本のみ公表であり（墨俣町史編纂委員会編 1956）、製作技法や胎土は不明であるが、池田瓦窯出土資料との比較によって範傷のかなり進行した段階のものとわかる。池田瓦窯から美濃国内へ瓦範が移動した可能性が考えられよう。

もう一つは、美濃国分寺から出土したもの（「軒平瓦B」と仮称）である。文様配置の酷似から同範の可能性が指摘されていたが（小川栄・貴 2023）、範傷の比較によって同範および追刻の関係にあると判断した（吉岡ほか 2026）。特徴的な範傷は対向C字の右側から中央の「栗」字にかけて横方向に伸びる範傷である。また、美濃国分寺出土資料の中心に配された「田」字は、五角形の彫り込みの上に刻まれ、その彫り込み位置は「栗」字の位置と合致する。したがって、これらが同範でありかつ「栗」字を彫り潰したのちに「田」字を新たに刻んだとわかる。当該期における範への刻字は瓦屋名や所管組織を示すものであり、その彫り替えの背景に他の瓦屋への瓦範の移動が想定される。軒平瓦の顎形態を比較すると、平安宮・京側では曲線顎、美濃国分寺側では段顎や直線顎となっており、瓦範のみの移動と考えられる。

（2）平安宮・京での出土傾向

Aは宮・京や近郊の寺院で一定の出土が認められる。ただ、出土点数の突出する地点はなく、特定の殿舎のために生産されたとは現状考え難い。

Bには僅かな採集・出土例しかなく、宮内では西院跡出土の1点が知られるのみである。搬入品の平城宮同範瓦から平安時代後期までの瓦を含んだ大形土壇から出土しており、遺構では生産年代を絞り込めない。なお、京以外には檀林寺推定地やオウセンドウ廃寺、井手寺に存在する。

（3）平安京における同範瓦の年代的位置付け

軒平瓦の年代観を推定する上で重要な資料が、仁和寺円堂院の創建瓦と考えられる緑釉軒瓦である。これらは9世紀末から10世紀初頭における近郊瓦窯の生産の一端を示す資料群として注視されてきた。栗栖野瓦窯や池田瓦窯で生産された軒瓦のうち軒平瓦A・Bと同一文様系譜にあると考えられるものを抽出し、仁和寺円堂院出土緑釉軒瓦を基準として配列した。

軒平瓦Aに関連するものは両瓦窯でそれぞれ2種確認できる。池田瓦窯のなかで、Aの文様は仁和寺供給の種よりも流麗である。この配列は、作範順序を大まかに反映していると考えられる。

軒平瓦Bのように中心に「栗」字を配すものは計4種存在する。これらの瓦当文様の淵源は前期の軒平瓦に求められる。前期の対向C字形軒平瓦には大きく2種類の瓦当文様が認められ、なかでも2類は弘仁期以降に主流となる文様類型である（古閑 2018）。2類にあたる上庄田瓦窯K S 201の瓦範（図8-1）が栗栖野瓦窯へと移動し（HT203）、それをもとに単線表現の2種（2・3）が作範され、さらにそれらを複線化した2種（4・5）が作範されたとみられる。

軒平瓦A・Bの瓦当文様に共通するのは、円堂院創建の緑釉瓦に比べ古相を示す点である。この点で、作範自体は円堂院創建よりも遡ると推察される。

一方、生産年代の下限について、円堂院で無釉の軒平瓦Aが少数ながら出土しており、円堂院創建期まで軒平瓦Aは生産されていた可能性が考えられる。

5 複弁4弁蓮華文軒丸瓦の年代観

対向C字形の中心飾りをもち、緩く波打つ唐草文が左右に展開する軒平瓦と組み合わせると推定されているのが、複弁4弁蓮華文軒丸瓦である。

複弁4弁蓮華文の出現時期について、一つは承和元年（834）正月二九日の太政官符との関連性

を指摘する見解がある。この太政官符の内容が、軒丸瓦の接合技法から一本づくり技法への転換や瓦当文様の刷新にあらわれているとし、遅くとも 850 年頃までには複弁 4 弁蓮華文軒丸瓦が出現していたとみる（近藤 1977）。また、承和年間に造営される檀林寺の境内推定地で、文様や技術的に古い属性が認められる複弁 4 弁蓮華文軒丸瓦が出土・採集されており、それらが檀林寺創建瓦に含まれると推定されている（網 2011）。

一方、平安宮内の出土状況では個々の瓦の時期決定や細やかな編年の構築が困難であるために、その出現を 9 世紀中頃とするにとどめる見解が散見する（上村 1994、植山 1999）。なかでも、生産地の判明する軒瓦を配列した編年案では、栗栖野瓦窯採集品を 9 世紀第 3 四半期に、その他の瓦窯出土資料は大極殿の再建される元慶三年を上限としたおよそ 9 世紀第 4 四半期のなかに位置付けている（網ほか 2005）。

なお、池田瓦窯産のもの（図 9-14）は仁和寺円堂院の緑釉瓦にも使用されており、9 世紀末から 10 世紀初頭の年代が与えられる。

6 おわりに

美濃国と同範関係にある軒平瓦の生産年代は、9 世紀第 4 四半期を下限とすると考えられよう。こうした年代観は、仁和三年（887）の美濃国分寺焼失後、その再建工事に平安宮・京の同範・同文瓦が用いられたとする年代観と齟齬はない。国分寺で出土しない軒平瓦 A の導入背景についてはさらなる検討を行う必要がある。

註

- 1) 豊楽殿は創建時から緑釉瓦葺きであったと発掘調査によって明らかにされている。一方、大極殿は創建時から緑釉瓦葺きであったとする意見（網 2005）もあるが、大極殿と豊楽殿の同範緑釉瓦に明確な範傷の多寡が認められないことから、豊楽殿造営時に大極殿が緑釉瓦へと葺き替えられたとする見解が有力である（古閑 2018）。
- 2) 仁和寺は宇多天皇によって仁和四年（888）に創立され、延喜四年（904）には円堂で初めて齋会が設けられる（『日本紀略』延喜四年三月二六日条）。

参考・引用文献

- 網伸也 2005 「平安宮造営の瓦生産」『古代文化』第 57 巻第 11 号 古代学協会
- 網伸也 2011 「造瓦体制の変革期としての仁明朝」『仁明朝史の研究』思文閣出版
- 網伸也・上村和直・鈴木久史 2005 「平安時代軒瓦編年表」『造瓦体制の変革—畿内—』帝塚山大学考古学研究所
- 上村和直 1994 「平安京の瓦の概要」『平安京提要』角川書店
- 上村和直・鈴木久史 2022 『令和 3 年度 京都市埋蔵文化財出土遺物文化財指定準備業務報告書 上庄田瓦窯跡出土品』京都市文化市民局
- 植山茂 1999 「平安時代中期の官瓦窯について」『瓦衣千年—森郁夫先生還暦記念論文集—』真陽社
- 小川栄一・小川貴司 2023 『美濃国分寺とその関連—戦禍に消えた』『岐阜県史蹟名勝天然記念物調査報告書』—
- 古閑正浩 2018 「弘仁期における平安京の瓦生産」『古代』第 141 号 早稲田大学考古学会
- 近藤喬一 1977 「平安京古瓦概説」『平安京古瓦図録』雄山閣
- 鈴木久史 2026 「平安宮の瓦—基礎作業を中心に—」『古代瓦研究 X III』奈良文化財研究所
- 吉岡孝紘・溝口泰久・福山博章 2026 「井手寺の瓦」『古代瓦研究 X III』奈良文化財研究所

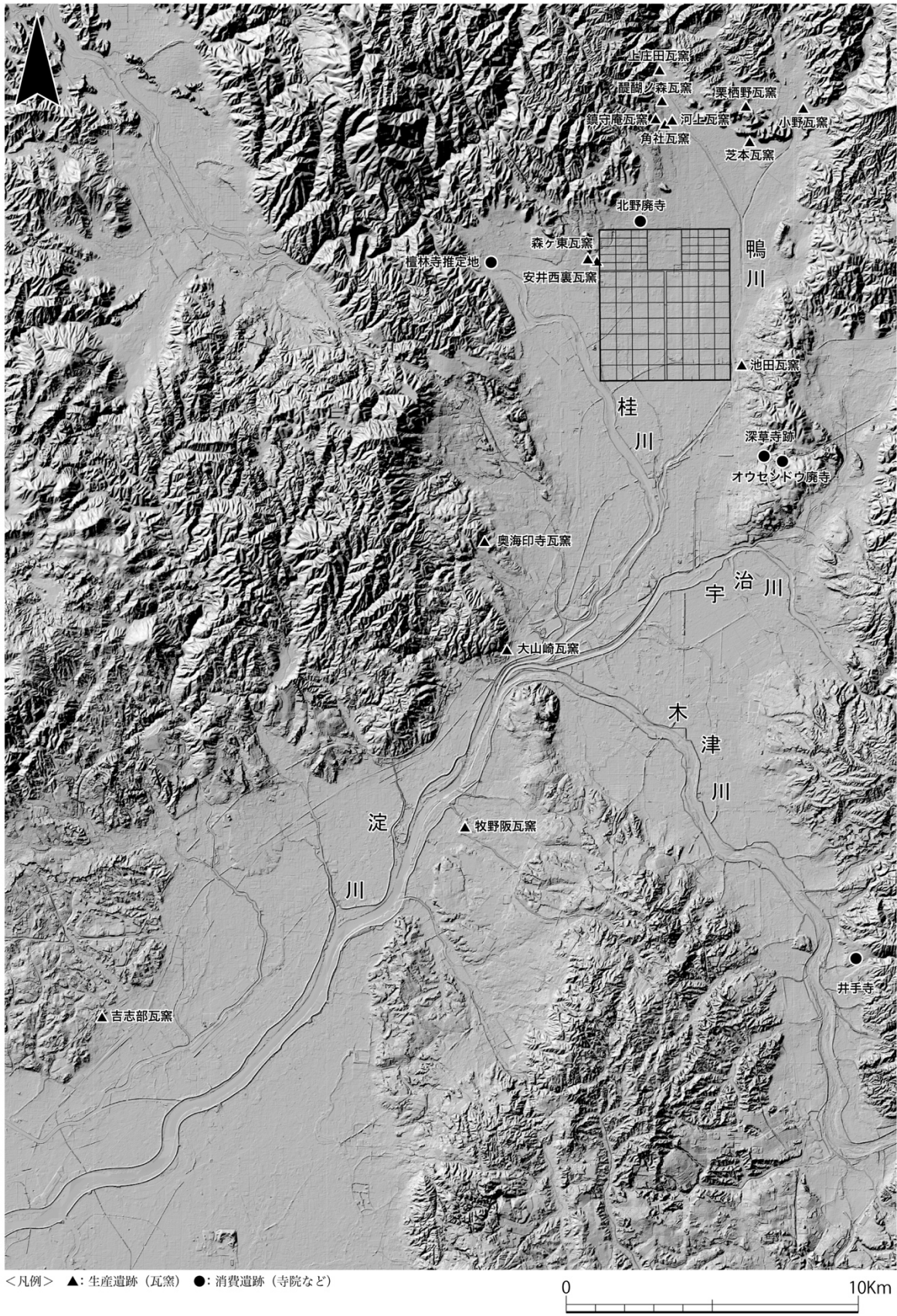


図1 平安京近郊の瓦窯と関連遺跡

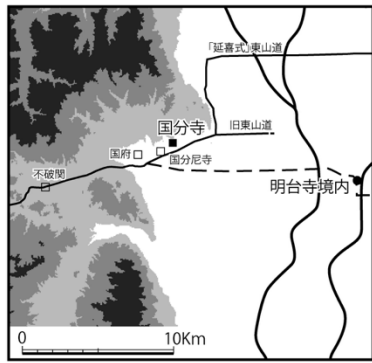


図2 美濃国の平安宮同範瓦出土地点



1: 池田瓦窯出土



2: 明台寺境内採集

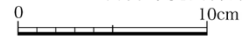
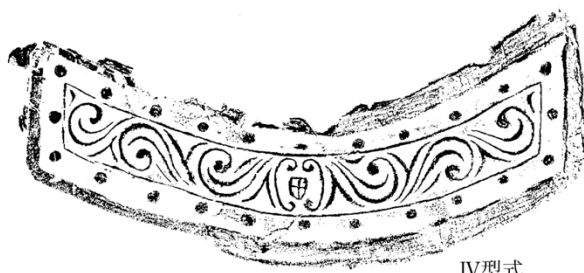


図3 池田瓦窯出土資料と明台寺境内採集資料



IV型式



図4 美濃国分寺の平安宮同範瓦

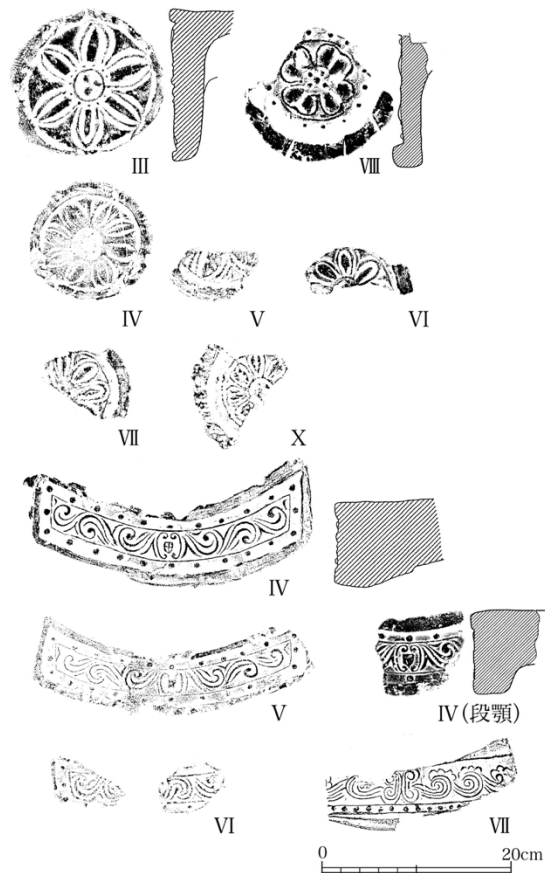
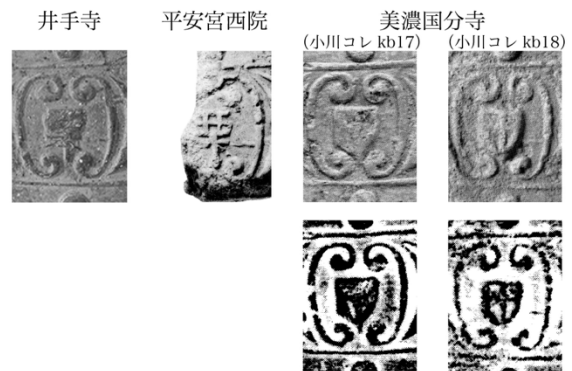


図5 美濃国分寺の平安京系軒瓦

<池田瓦窯>

<栗栖野瓦窯>

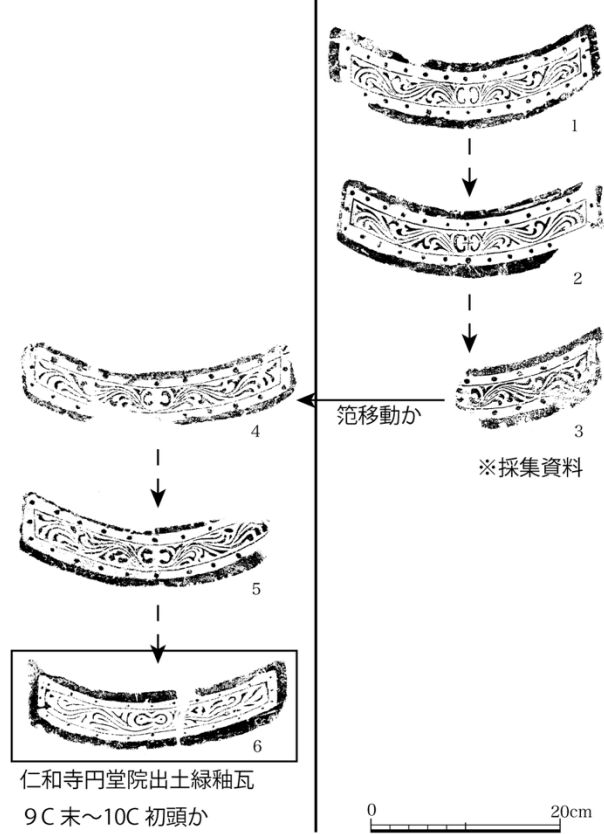
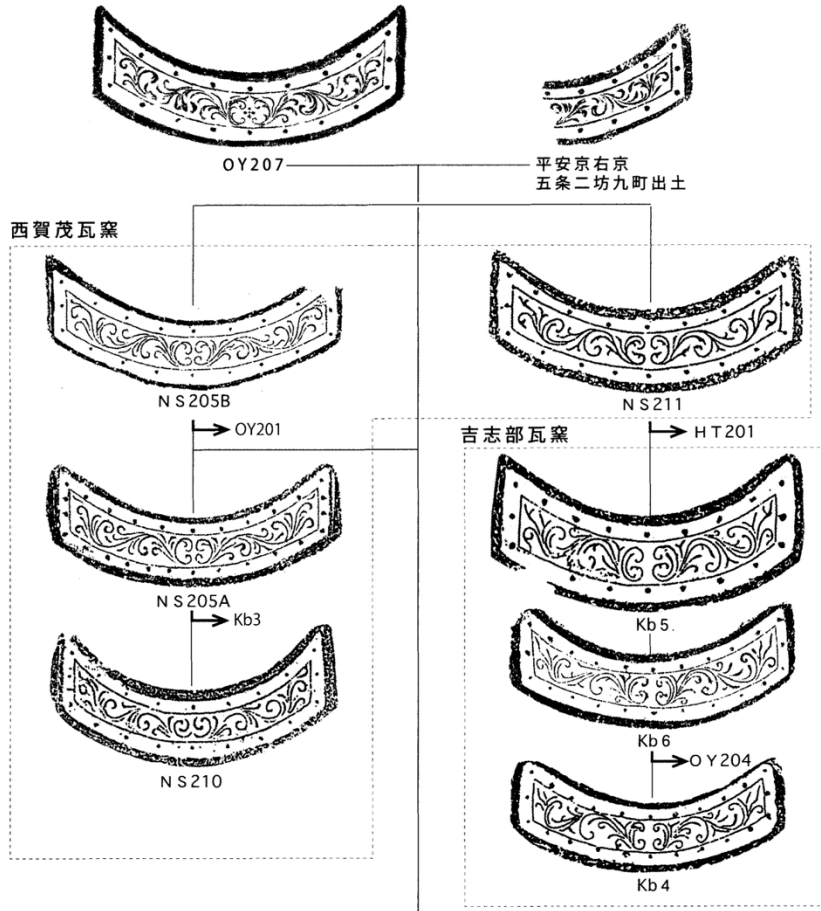


図6 軒平瓦A系統の文様変遷

対向C字形1類

延暦期(造宮使・造宮職)の文様の展開



対向C字形2類

弘仁期以降(木工寮)の文様の展開

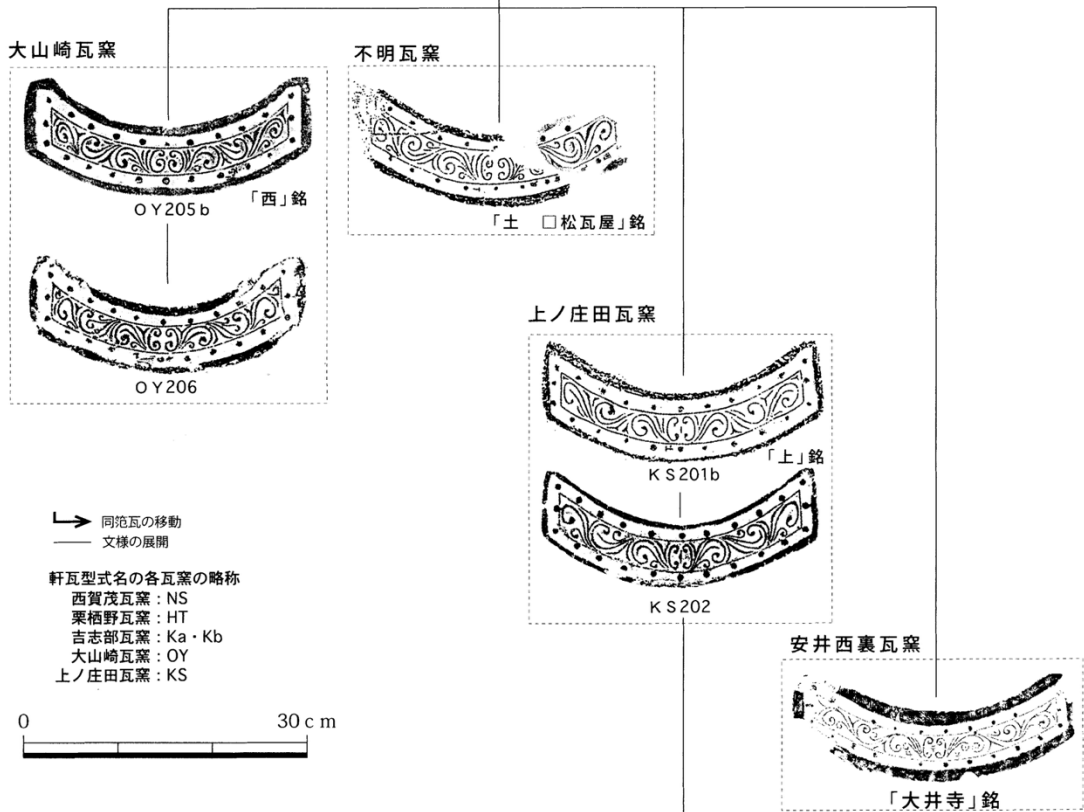


図7 前期における対向C字形軒平瓦の展開 (古閑 2018 より転載)

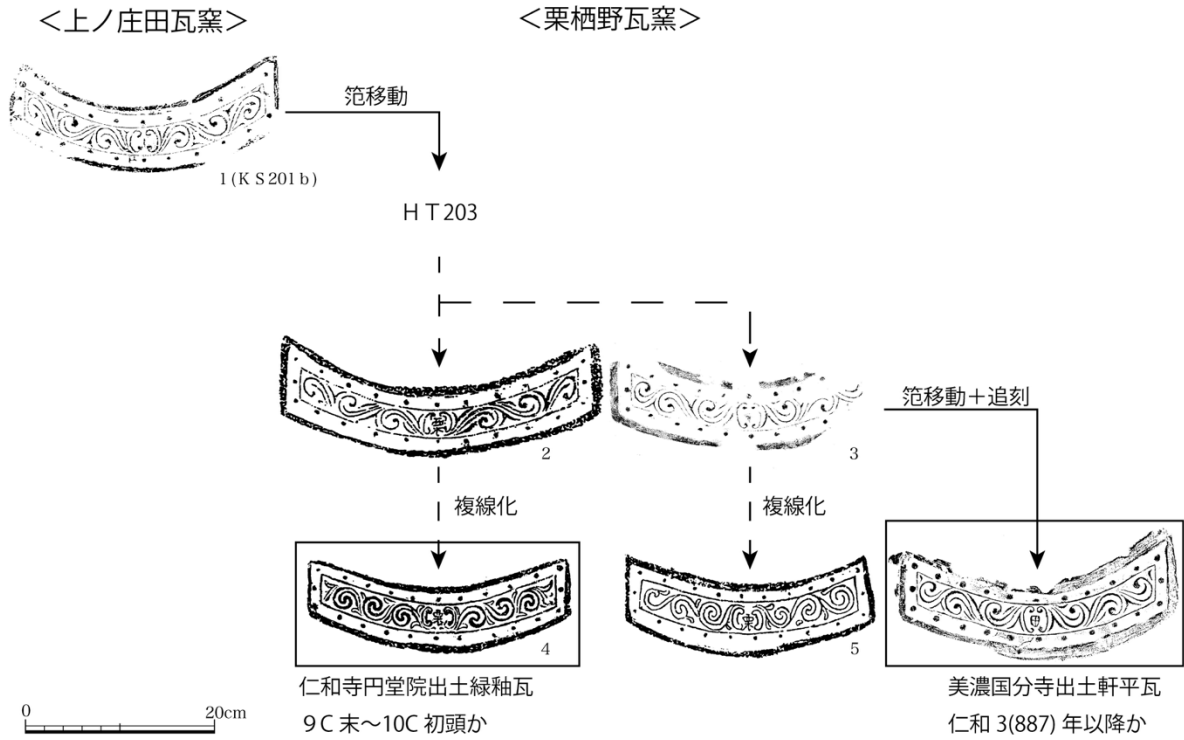


図8 軒平瓦B系統の文様変遷

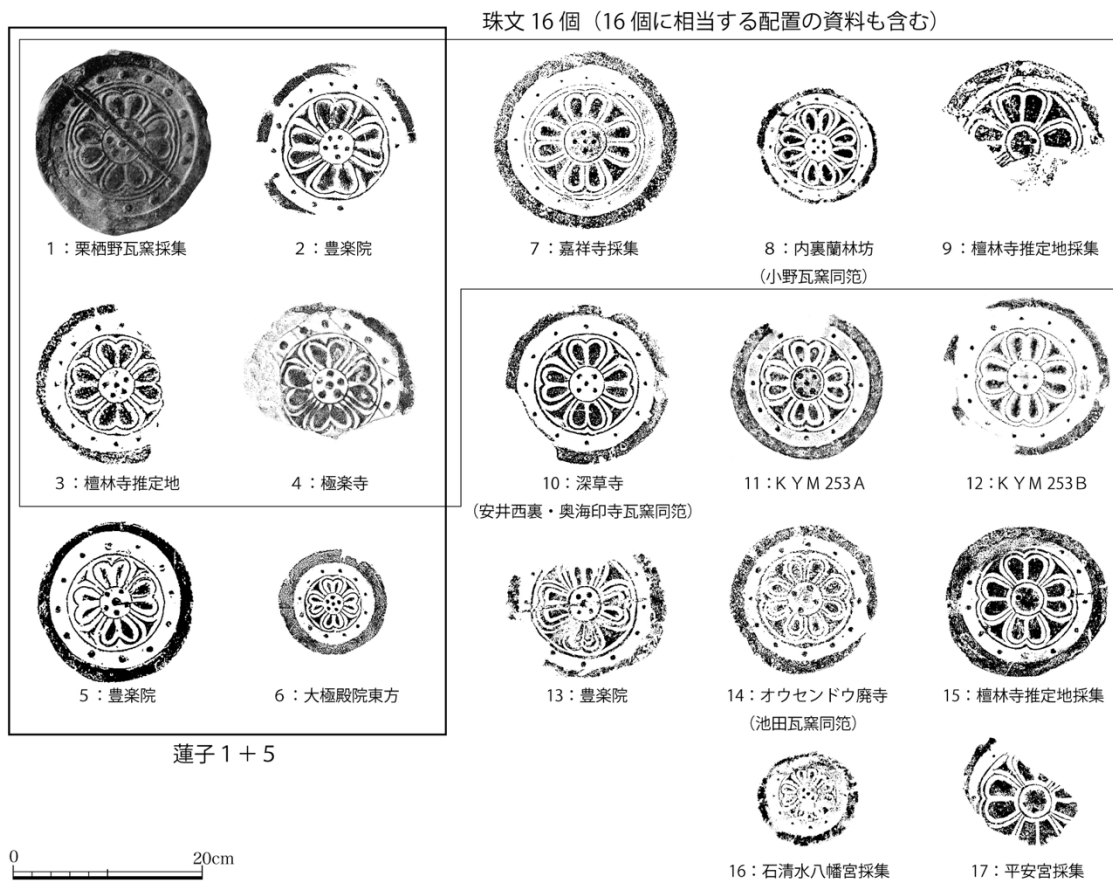


図9 複弁4弁蓮華文軒丸瓦の諸例

表1 平安宮の造営・修繕に係る略年表（鈴木 2026 より転載）

区分	時期	主な出来事	造営官司の動向			
			木工寮	造宮職	修理職	坊城使
前期 I	延暦13 (794)	廃朝。長岡宮をはじめて壊つを以つてなり。諸国の夫5000人を発して新宮を掃かせしむ。平安京に遷都する。山背国を改め、山城国となし。新京を平安京と称す。		造宮使		
	延暦14 (795)	大極殿未完成により、朝賀を廃する。造宮使主典以下、将領以上139人、その功に随つて斜位。朝堂院に幸し、匠作を観る。				
	延暦15 (796)	大極殿で朝賀を行う。朝堂院及び諸院を巡覽し、近東院に御す。造宮職の官位を中宮職に准ずる。				
	延暦16 (797)	朝堂にて射礼。諸国の雇夫20040人を造宮役に供す。				
	延暦18 (799)	豊楽院未完成により、大極殿前の龍尾道の上に仮殿を構え宴を催す。諸国の役夫に命じて造宮に充つ。				
	延暦23 (804)	暴風のため、中院の西楼、神泉苑の左右閣など倒壊する。				
	延暦24 (805)	徳政相論（造宮職を廃止）。				
	大同1 (806)	造宮職を木工寮に併合する。				
	大同3 (808)	豊楽殿で大嘗の宴を催す。				
	弘仁元 (810)	平城上皇、都を平城に遷さんとする。				
	弘仁6 (815)	諸国の役夫19800人を動員し、朝堂院を修理する。				
	弘仁7 (816)	禁中修造のため弁官曹司に遷御。大風により羅城門倒壊。				
	弘仁9 (818)	宮の舎殿諸門の号を唐風に改める。木工寮の史生14員のうちに8員を修理職に割く。修理職の官位馬料季禄を廃造宮職に准じる。				
	天長1 (824)	この頃までには、修理左右坊城使を設置。				
前期 II	天長3	この頃、修理職を木工寮に併合する。				
	天長8 (831)	修理左右坊城使を復置する。				
	天長9 (832)	内裏修理のため梨本院に遷御する。				
	承和1 (834)	木工寮から割りて、造瓦使造瓦長上一人置く。				
	承和9 (842)	内裏修理のため、冷然院に遷御する。				
	仁寿2 (852)	修理左右坊城使を復置する。木工寮に併合する。				
	貞観8 (866)	応天門の焼失。				
	貞観13 (871)	応天門の火災後修復が終わる。				
	貞観15 (873)	修理左右坊城使を復置する。				
	貞観18 (876)	大極殿を焼失。小安殿・蒼龍・白虎の両楼、延休堂および北門、北東西の三面廊100余間に延焼する。				
元慶1 (877)	大極殿造営の工を始める。					
中期 I	元慶4 (880)	伊勢大神宮に奉幣、大極殿の完成を告ぐ。				
	寛平2 (890)	修理左右坊城使を停止し、修理職に併合する。				
	延喜7 (907)	朝堂院修理する。				
	天慶1 (938)	内裏城牆諸国に割り当てて修造				
中期 II	天徳4 (960)	内裏初めて焼亡する。				
	応和1 (961)	内裏が再建される (①)。				
	安和2 (969)	内教坊が焼亡する。				
	貞元2 (977)	内裏が再建される (②)。				
	天元1 (980)	大風により宮門転倒する。				
	天元4 (981)	内裏が再建される (③)。采女司庁が焼亡する。				
	永観2 (984)	内裏が再建される (④)。				
	永祚1 (989)	大風により朝集堂・真言院・朱雀門・皇嘉門・会昌門・応天門廊・承明門廊が転倒する。				
	長徳4 (998)	神祇官が焼亡する。				
	長保2 (1000)	内裏が再建される (⑤)。				
	長保5 (1003)	内裏が再建される (⑥)。				
	寛弘1 (1005)	豊楽院修造される。				
	寛弘3 (1006)	内裏が再建される (⑦)。				
	長和4 (1015)	殷富門が転倒する。				
	寛仁2 (1018)	内裏が再建される (⑧)。				
	寛仁4 (1020)	殷富門が転倒する。				
	長元7 (1034)	内裏が再建される (⑨)。				
	長久2 (1041)	内裏が再建される (⑩)。				
	永承1 (1046)	内裏が再建される (⑪)。太政官が焼亡する。				
	天喜5 (1057)	内裏が再建される。				
康平6 (1063)	大極殿・朝堂院・中和院等焼亡する。					
康平1 (1059)	豊楽殿が焼亡する。					
治暦2 (1066)	真言院が新造される。					
治暦3 (1067)	主計寮が焼亡する。					
延久3 (1071)	大垣が修造される。内裏が再建される。修造左右坊城使が設置される。					
延久4 (1072)	大極殿・朝堂院が再建される。					

考古学からみた美濃国分寺の平安時代

梶原 義実

はじめに

国分寺研究においては、その創建年代および創建期の瓦をはじめとした諸遺物の様相については、これまで多くの研究が上梓されてきている。しかしながらその後の国分寺の建物や周辺諸施設の変遷や、瓦など考古遺物から復元される造営・維持管理組織の様相については、個別的には報告がなされることがあるものの、総合的な分析・研究がなされているとは言い難い。

本稿では、平安時代の国分寺に焦点を当てて、東海地域を中心にその様相について概観するとともに、あわせて平安時代の美濃国分寺について論じていく。

1 考古学からみた平安時代の国分寺

奈良時代に七重塔を備える大伽藍として成立した国分寺であるが、文献的にも考古学的にも多くの罹災の痕跡が残っており、おもにそれらをどのように修復するかを通して、国分寺の様相は変遷していく。

まず各国共通で顕著にみられるのが、七重塔の放棄である。

伊勢国分寺では創建当初は回廊外東側に正方形の塔院（小院）が設けられていた可能性が高いが、早い段階で放棄され、平安時代初期には北東院へと変更されていることがわかっている（鈴鹿市 2017、鈴鹿市考古博物館 2022）。

尾張国分寺では回廊外東側に塔基壇が確認されているが、基壇内に瓦片を多く含むことから再建時の塔基壇であるとされ、基壇土の敲き締めが緩いことから、三重塔または五重塔であった可能性が指摘されている（稲沢市教委 2011）。尾張国分寺の塔基壇規模は 14～15m 四方と、他国の国分寺に比してやや小さいこと 1 もそれを後押しする。

三河国分寺では、塔跡下部瓦層と上部瓦層の間から水煙の破片が出土しており、水煙が落下するような大規模罹災の後、修造がおこなわれたことがわかる（豊川市教委 1989）。修造の年代であるが、下部瓦層にはみられない飛雲系瓦が上部瓦層からは一定数確認されることから、これを修造瓦とみなし、8 世紀末前後との見解が提示される（前田 2018）。また塔は最終的には焼失しており、そこからは平安時代中期に降る瓦も出土していることから、塔の廃絶は 10 世紀～11 世紀頃とされる²。

遠江国分寺では回廊外西側に 18m 四方の塔基壇が配される。金堂とともに火災による木装基壇の炭化痕が確認されることから焼失したものとされるが、出土瓦の年代、とくに I 期（創建期）と II 期（拡充期）の瓦が連続して使用されていることが明らかになったことから、塔跡および金堂跡の焼失年代は弘仁 10 年（819）の火災によるものとして矛盾がないとの見解が提示されている（磐田市教委 2016）。なお焼失した塔および金堂の再建はなされておらず、残存した講堂に金堂の機能をもたせて運用したのであろう。

東海地域以外の国分寺についてもみておきたい。

下野国分寺（山口 2011）では、金堂・塔・講堂の版築土には瓦が含まれないのに対し、中門・

回廊・鐘楼（経蔵）の版築土には瓦が含まれていることから、前者と後者の造営に時期差があることが指摘される。塔と講堂は火災を受け倒壊していることがわかっており、「建物にかなりの被害を受けて大量の破損した瓦が生じており、それらの破損した瓦を鐘楼（経蔵）、回廊、中門の造営時に基壇の中に敷き込んだ」とされる。その時期については、出土瓦からは790年代～9世紀第一四半期頃とされている³。

但馬国分寺（豊岡市教委 2015・豊岡市 2023）では、回廊外の金堂西側に造営された塔は、宝亀8年（777）の落雷で焼失後、再建されなかった可能性が指摘されている⁴。また回廊は当初は金堂に取り付く形であったが、9世紀前半頃に東面回廊を東側へ大きくずらし、また講堂に取り付く形に作り替えられている。これは金堂前面空間を拡張するための造作であり、延暦23年（804）年に但馬国府が祢布ヶ森遺跡に移転したこととの関係性が指摘されている。この東へ拡張した回廊も10世紀代には解体され、その跡地には掘立柱建物や耕作溝が確認されている。

武蔵国分寺（有吉・中道 2013）では、2基の塔基壇が確認されたことで注目を集めたが、塔跡の再建については、承和2年（835）焼失に伴い承和12年（845）に再建されたものという説および、元慶2年（878）の地震で倒壊したものが再建されたという説があり、現在のところ前者が有力なようである。承和年間には塔に限らず国分寺全域の大改修がおこなわれたとされ、武蔵国分寺はこの頃まで往時の寺観を維持していたとされる。また講堂は9世紀半ば～後半頃、金堂と同規模まで拡張されたこともわかっている。

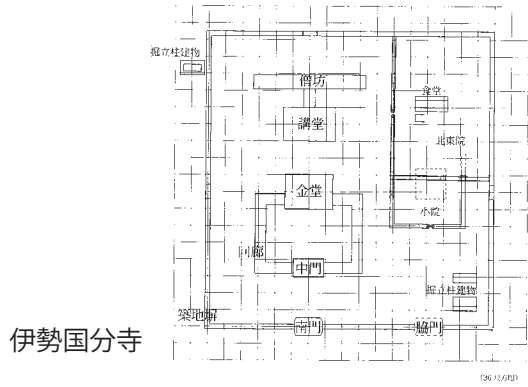
備前国分寺（赤磐市教委 2009）では、塔は平安中期頃に倒壊し、再建されなかったとされる。一方でその他の多くの堂宇はその後も継続して維持されており、金堂は平安中期に倒壊後、平安後期には再建されており、平安末頃までは継続する。講堂および回廊は平安末頃の火災で焼失するが、講堂は鎌倉時代前半に位置を変えて再建され、南門とともに近世前半まで維持される。

筑前国分寺（古都大宰府保存協会 1997）では、塔基壇が10世紀中葉頃には破壊されており、それとほぼ同時期に寺域南側地域において、寺院とは直接関係のない遺構群の形成がみられ、また奈良時代の大溝も埋没するなど、大きな改変が進む。その一方で講堂周辺では11世紀後半代に遺物が激減することから、講堂はこの時期まで残存していたとされる。

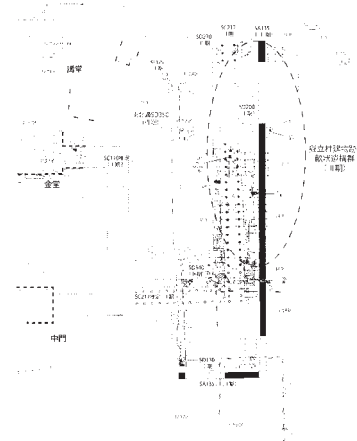
次に、附属施設の様相についてみていく。国分寺においては主要伽藍の周辺に、国師の居所である国師院や、大衆院等を含む寺務施設が確認される事例が増えてきており、これらを包摂しつつ国分寺の機能が維持されていったと考えられる。

三河国分寺では、僧寺の北、尼寺の東に位置する国分寺北遺跡において、附属施設群が確認されている（豊川市教委 2011）。国分寺北遺跡では8世紀後半頃に竪穴建物が小型化、非集落化し、国分寺造営に関わる諸施設が展開したとされる。附属施設としての大きな画期は9世紀中葉頃で、東西に並ぶ区画A・Bが成立し、区画Bには大型掘立柱建物が整備される。なお、三河国分寺で近年確認された西北区画では、8世紀第3四半期後半には長舎建物や幢竿遺構が存在しており（豊川市教委 2026）、これらが9世紀中葉頃に国分寺北遺跡へと機能移転・拡充したとされる⁵。区画A・Bは9世紀後半～10世紀前半を盛期とし、三河国分寺が衰退に向かう10世紀後半には廃絶していく。

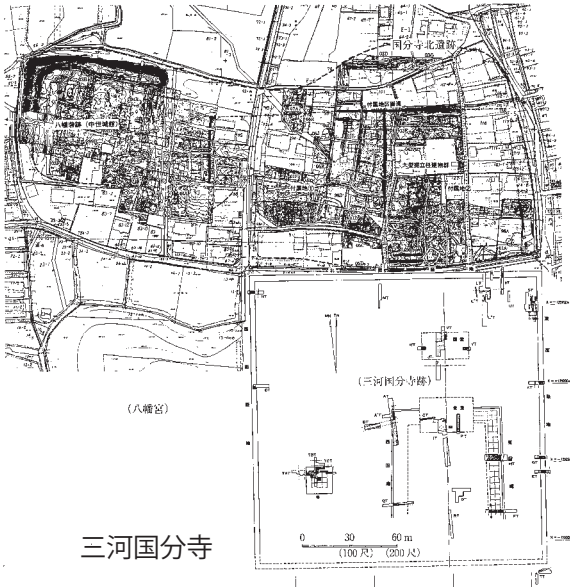
上野国分寺（木津 1998）では、僧寺・尼寺中間地点において方形区画の溝状遺構が確認でき、また9世紀代の「東院」銘須恵器が出土することから、この区画が東院であったと推定されている。東院については長元3年（1030）国司交替時に作成された『上野国交替実録帳』にも記載が



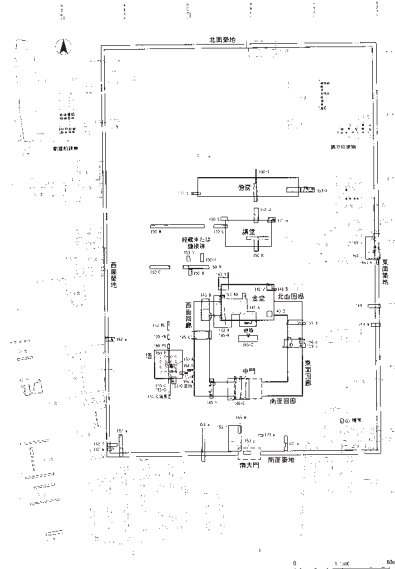
伊勢国分寺



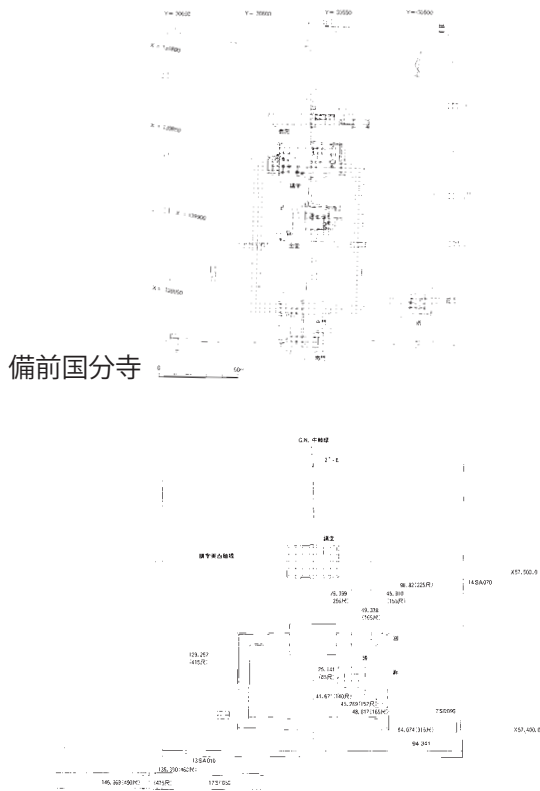
但馬国分寺 (東半部。1:10,000)



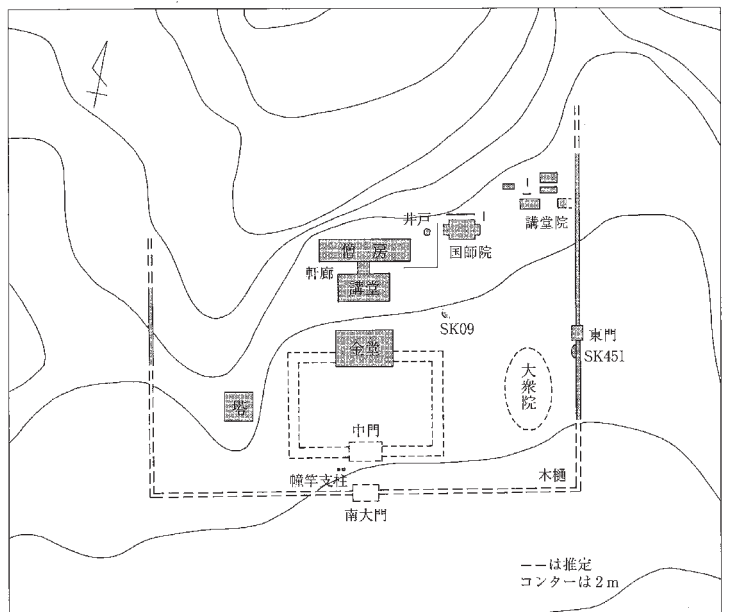
三河国分寺



遠江国分寺



備前国分寺



安芸国分寺

筑前国分寺

図1 各国国分寺の伽藍配置と附属施設 (1) (1:20,000)

あり、11世紀前半までは継続していたことがわかる。

安芸国分寺（藤岡・妹尾 2011）では、僧寺寺域東部の北側で国師院の大型建物が確認され、さらにそれが講師院として9世紀中頃に北東方に移転したことが、墨書土器等によりわかっている。また寺域東部南側には8世紀中葉～12世紀代までの建物群が展開しており、大衆院の構成建物群と考えられている。

以上の諸事例から国分寺の塔および伽藍、周辺附属施設の変遷過程を総合すると、8世紀末から9世紀初頭ごろまでは、規模を縮小する事例はあるものの塔自体の維持がはかられることが多いが、9世紀前半以降には、特定の国を除き積極的に塔を再造しようという動きはみられなくなる。その一方で、金堂前面空間の拡充や、講堂規模の拡大など、単堂または複数堂宇（金堂・講堂）による法会空間は、平安中期頃までは継続的に維持されていく。附属施設群もむしろ9世紀以降に大幅な拡充がみられる事例が多く、すくなくとも10世紀代までは継続する。その後は平安後期にかけて衰退していく国分寺と、規模を徐々に縮小しつつ中世以降まで継続する国分寺に分かれるようである。

創建当初の七重塔に象徴される「国華」としての国分寺から、本尊（金堂）を信仰の中心としつつ、宗教経営体としての国分寺の充実過程が、遺構変遷からもみてとれるといえよう。

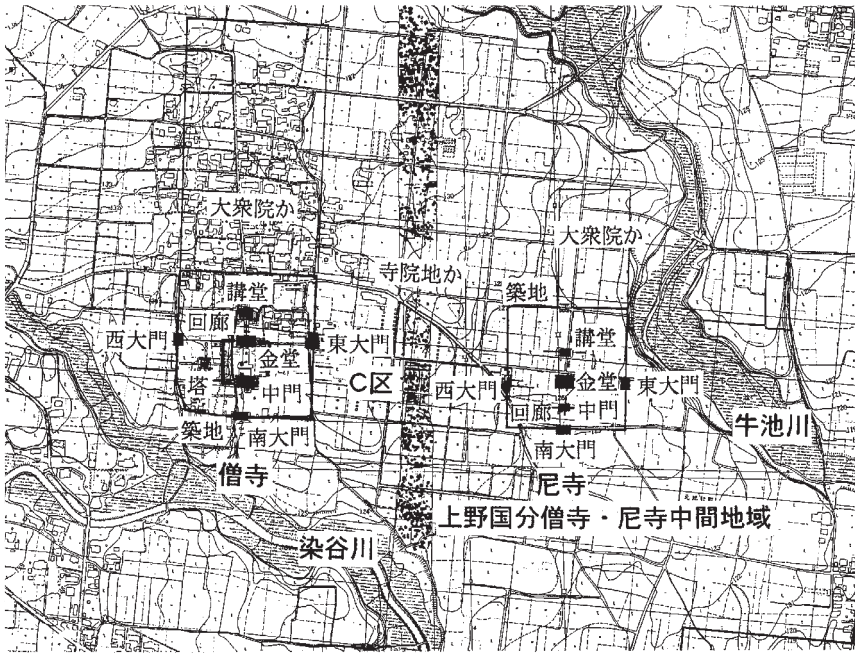
なおその一方で、伽藍地内の出土瓦からみると、多くの国分寺においては奈良時代の創建瓦からそれに続く伽藍整備期の瓦が主体を占めており、あきらかに平安期に降る瓦は必ずしも多くない。瓦からみる国分寺中枢域の盛衰と、国分寺自体の盛衰とはやや異なることは、指摘しておく必要がある。

2 美濃国分寺の造営過程と消長

以上を踏まえつつ、美濃国分寺伽藍中枢部の造営および修造過程を、創建期から順に復元していきたい。ただし、美濃国分寺は発掘調査年次が昭和43年（1968）～54年（1979）と古く、参考できるものとしては2005年に大垣市教委により過去の調査成果がまとめられた報告書（大垣市教委2005）しかなく、情報はきわめて限定的である。

まずは金堂からみていく。金堂の基壇土内には川原寺式をはじめとする古式の瓦が混入することが知られており、なんらかの経緯で持ち込まれたこれら古式瓦を基壇の固めとして使用していたことがわかる⁶。基壇化粧は川原石を並べた地覆石の上に塼を積んでいる。塼の大きさは最下段のみ60cm×30cm、それより上段は30cm×30cmの正方形の塼を積む。基壇規模は東西36.5m、南北22.85mである。基壇上の礎石は西北隅の1個以外は原位置を保っていないが、階段幅などから正面幅29.4m、奥行16.2mの7間×4間の四面庇建物が想定される。また金堂南西隅からは基壇内まで続く先行掘立柱建物の柱穴が複数確認されており、そのうち最北の柱穴からは礎板として基壇化粧に使用されていたものと同種の塼が8枚並んだ状態で出土している。

次に塔であるが、雨葛石の内側約1.6mのあたりから深さ60cmほどの掘込地業をおこなっている。地業内には径20cmほどの大ぶりの塼の破片を地固めとして混入させている。その上部の基壇版築土内からは金堂と同様、多くの瓦片を混ぜ込んでいるが、軒瓦はすべて古式の川原寺式であり、奈良時代以降の軒瓦は一切確認されていないようである。基壇は4辺とも削りとられており現状を留めないが、その外側に遺存する雨葛石から基壇規模を計測すると、約19m四方となる。基壇周辺からは大量の塼が出土することから、金堂と同様の塼積基壇と考えられる。心礎および



史跡指定地 上野国分寺



武蔵国分寺

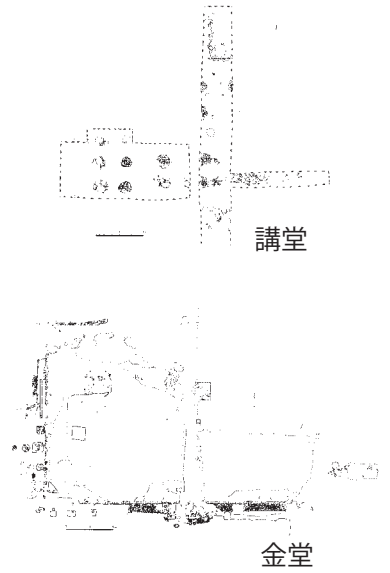


図2 各国国分寺の伽藍配置と附属施設 (2) (1:50,000)

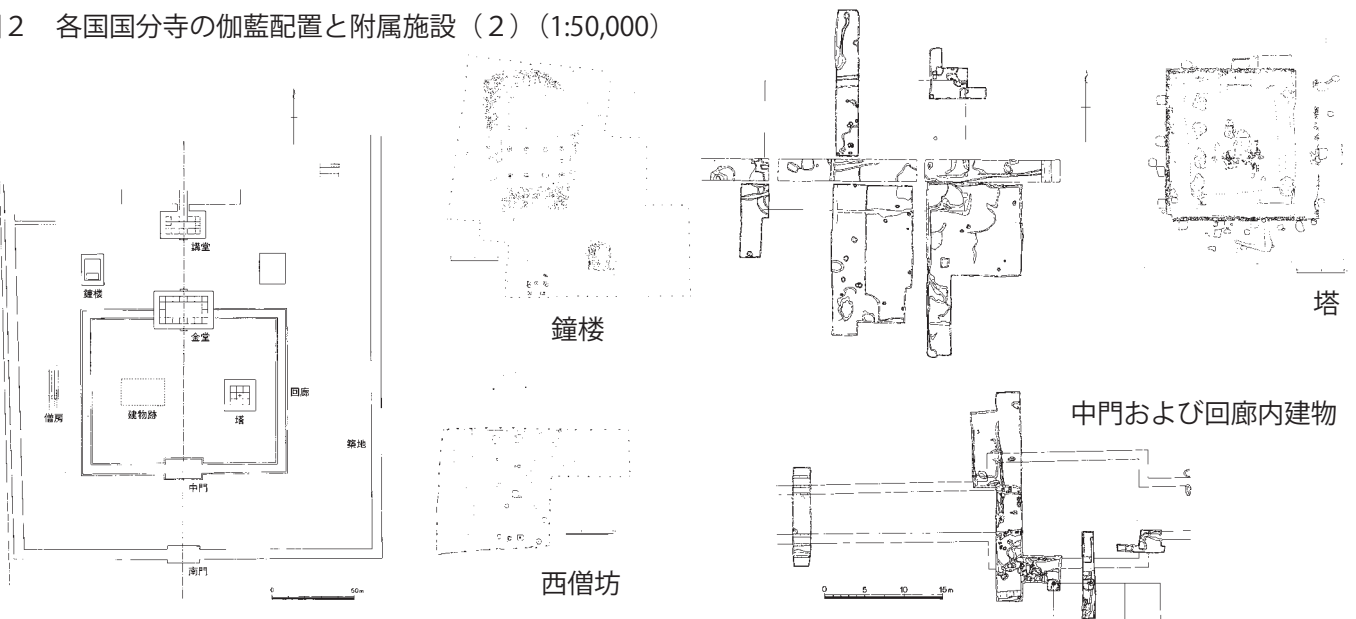


図3 美濃国分寺の伽藍配置 (1:20,000) および諸堂 (1:4,000)

柱礎石の一部が残存しており、基壇の高さは約 1.9m、柱間 3.6m の三間四面の建物が復元できる。塔の周囲からは基壇を囲むように不規則な柱間の柱穴が複数確認されており、塔造営の際の足場穴と考えられている。この柱掘方は雨葛石に先行することから、塔建物の造営と基壇化粧は併行して進められたとされている。

これらの情報から、金堂および塔の造営過程について想定を加えていく。まずは金堂基壇化粧に使用された磚は、赤褐色系（一部は表面が黒色に焼成される）で端部に面取りをもたない、厚さ 6～9 cm 前後の直方体の磚であり、先行する掘立柱建物の礎板も、写真や図面からみる限り同様の特徴をもつ。双方の磚は連続する時期に生産・使用されたと考えるのが妥当であり、先行掘立柱建物は金堂基壇の築造を前提としつつ、仮設的に造られた建物であるという想定ができる⁷。この先行掘立柱建物を川原寺式軒瓦と関連づけて、白鳳期の前身寺院の痕跡とする見解が報告書では提示されるが、これは当たらないということになる。また、塔基壇周辺から出土する磚は、大垣市歴史民俗資料館保管分をみる限りでは、全体的に表面が黒色系を呈し、表面に溝状の装飾を彫りこんだり、端部に面取りを施すなど、金堂出土の磚とはあきらかに特徴が異なる。金堂と塔では基壇の造成に時期差がある可能性、金堂と塔では基壇化粧における磚の使い方が異なる可能性⁸、塔の磚は創建期ではなく修造時のものである可能性など、さまざまな可能性が考えられよう。また先述のとおり、塔基壇の掘込地業内には磚が、基壇の版築部には金堂と同様に川原寺式軒瓦を含む古式の瓦がそれぞれ混ぜ込まれているということは、これらの瓦磚が単なる地固めのための廃材としてではなく、なんらかの意図をもって使い分けられていたことを想起させる。伊藤佑真氏の報告にもあるとおり、塔出土の古式瓦は版築内での出土層位や地点が限定されており、これら古式瓦が象徴的な意味であえて選別されて埋め込まれた可能性なども指摘できよう。

なお、金堂・塔のいずれも、報告書の記述をみる限りでは、焼亡や再建の痕跡は確認できなかった。

講堂は基壇規模 27m×18m で、旧地表面を浅く掘り込み、その上に粗めの版築をおこなっている。基壇上には礎石が遺存しており、三間四面の建物であったことがわかる。基壇北側には石積基壇の軒廊が取り付いており、講堂も同様の石積基壇であったと想起される。基壇周辺で大量の檜皮が出土することから、檜皮葺きであったと考えられている。

回廊は金堂に取りついており、一部に磚積が残る。西面回廊東側からは檜皮が出土しており、檜皮葺での改修が想定できる。中門は基壇規模 18m×12m で、こちらも磚積の痕跡を残す。回廊および中門の磚は、金堂と同種の磚である。

回廊内の西側、塔と対置した場所には、かつては金堂と考えられていた回廊内建物が造営される（大垣市教委 1971）。雨落溝から復元できる基壇規模は 25.4m×16.4m で、基壇北面は塔基壇の北面と揃う。30 cm ほどの積土が残るが、明瞭な版築は確認できない。転落礎石がみられ、礎石建物であったことがわかる。建物南東隅の土壌からは、平安期とされる単弁蓮華文系の軒丸瓦Ⅲ～Ⅶ型式（23 点中 20 点）、軒平瓦Ⅲ型式（42 点中 14 点）・Ⅵ型式（同 20 点）がおもに出土しており、平安期にあらたに造営された建物であると評価されている。

金堂の北西では南北約 13m、東西約 9 m の地覆石列およびその外側には石敷が検出され、鐘楼が想定されている。礎石が一部残存しており、礎石建物であったと考えられる。基壇下層からは 3 間×2 間の掘立柱建物が検出されており、鐘楼の基壇建物と位置が揃っており、「空間的計画性があるように思われる」（大垣市教委 2005）とされる。

僧房は西面回廊の西側で検出され、南北棟の掘立柱建物である。北面・東面など他の位置の僧房は未検出である。

以上限定的な情報ながら、美濃国分寺の造営および修造過程を、可能な限り復元していく。

まずは金堂下層などで検出された掘立柱建物については、礎板に金堂と同種の磚を使用することから、金堂基壇の造営と大きな時期差を措定しにくく、金堂造営前の仮設建物であったと考えたい。鐘楼下層の掘立柱建物も建替後の鐘楼と位置が揃うことから、掘立柱建物の段階からある程度の伽藍全体の計画性のもとで造営が進められていたと思われる。

金堂・中門・回廊はいずれも同種の磚を使用することから、一連の工事として進められたと考えられるが、塔のみは使用された磚が異なっており、金堂と塔のどちらが先行するかは即断できない。使用された軒瓦はいずれも美濃国分寺の主要型式（Ⅱ型式）である⁹。

講堂は上記と異なり石積基壇であり、また版築も粗いことから、やや後出のものと考えられる。

美濃国分寺は仁和3年（887）に火災により炎上し、その機能を席田郡定額尼寺に遷したとされるが、炭化物や焼土、火災で焼けた瓦など、遺構・遺物からの火災の痕跡はほぼなく、講堂基壇周辺で一部焼土が検出されるのみである。火災の影響は講堂など限定的であった可能性もある。

罹災後とされる平安期の瓦としては、講堂周辺で檜皮とともに平安期の瓦が一定数出土しており、唯一火災をうけた可能性のある講堂は再造されたことがわかる。またこの時期、回廊内建物も同種の瓦で新造されており、回廊自体も檜皮葺で修造されたようである。伊藤氏報告で詳述するが、塔周辺でも平安期の瓦が相当数出土しており、塔の継続的な維持を含め、伽藍全域にわたる修造・新造がおこなわれたことがわかる。

修造瓦については10世紀代のものが中心ではあるが、軒平瓦Ⅷ型式のように11世紀に降るものも一部みられ、また灰釉陶器も10世紀後半～11世紀のものが中心であるとされる。美濃国分寺は少なくともこの頃までは、あまり寺観を縮小することなく存続していたのであろう。

おわりに

以上、東海地域を中心としつつ全国の国分寺における平安期の消長を概観し、そのうえで美濃国分寺の状況について述べてきた。美濃国分寺では吉岡氏報告にもあるとおり、木工寮管理の平安京の瓦範が持ち込まれているなど、他国ではあまりみられない状況が確認でき、それらが美濃国分寺の平安期の展開にどのように関わったのか、たいへん興味深いところである。

本稿を著すにあたっては、大垣市教育委員会 鈴木元氏・田口裕貴氏に資料調査等でたいへんお世話になりました。謹んで御礼申し上げます。

¹ 国分寺の塔の平面規模については近年、高橋亘氏が集成しており（高橋 2024 第3表・第3図）、集成中では尾張国分寺塔は信濃国分寺に次いで小規模であることがわかる。

² 豊川市教委 前田清彦氏および天野雄矢氏のご教示による。

³ 下野国分寺の回廊および中門は、布基礎地業・壺基礎地業として礎石下に礫を敷き込んだ工法を取るが、このような工法については近年の青木敬氏の研究により、道鏡政権期以降の技術であるとされている（青木 2022）。

⁴ 豊岡市立歴史博物館企画展「但馬国分寺 国華の寺に迫る」（2025年11月28日～2026年4月14日）展示パネルより。

⁵ 註2と同様。

⁶ 報告書の記述をみる限りでは、これら古式瓦は金堂および塔の基壇土内のみから出土したとされ、基壇建物自体に葺かれたわけではないようである。

⁷ 須田勉氏はこの埴の存在については触れていないが、関東地方を中心とした諸国分寺の実例から、美濃国分寺の掘立柱建物についても、国分寺造営詔時に伴う仮説の仏堂であるとしている（須田 1995）。

⁸ 塔については基壇の四周が後世に削り取られており、実際に基壇化粧の埴積が検出された金堂とは異なり、基壇周辺から埴が出土することのみをもって埴積基壇の根拠としている。しかしながら管見の限りの塔周辺出土埴は、加工のあり方から単純な埴積にもちいたとは考えにくく、基壇上面や階段のみが埴積であった可能性も考えるべきであろう。

⁹ 今回、資料調査では大垣市歴史民俗資料館保管の塔出土軒瓦のみを閲覧できた。今後、金堂出土瓦との范傷照合等で先後関係がわかる可能性がある。

参考・引用文献

- 青木 敬 2022 「国分寺造営の土木技術と造塔－相模・武蔵国分寺の堂塔造営順序の復元をめぐって－」『國學院雑誌』123-4
- 赤磐市教委 2009 『備前国分寺跡』
- 有吉重蔵・中道誠 2013 「武蔵国分寺」『国分寺の創建 組織・技術編』須田勉・佐藤信編
- 稲沢市教委 2011 『尾張国分寺跡発掘調査総括報告書（Ⅰ）』
- 磐田市教委 2016 『特別史跡 遠江国分寺跡一本編－』
- 大垣市教委 1969 『史跡美濃国分寺跡発掘調査報告』
- 大垣市教委 1970 『史跡美濃国分寺跡発掘調査報告Ⅱ』
- 大垣市教委 1971 『史跡美濃国分寺跡発掘調査報告Ⅲ』
- 大垣市教委 2005 『史跡 美濃国分寺跡』
- 梶原義実 2016 「東海道・東山道の国分寺瓦（1）－尾張・美濃国分寺について－」『日本古代考古学論集』同成社
- 木津博明 1998 「上野国分寺」『聖武天皇と国分寺』関東古瓦研究会編
- 古都大宰府保存協会 1997 『筑前国分寺跡Ⅰ』
- 鈴鹿市 2017 『史跡 伊勢国分寺跡－遺構編－』
- 鈴鹿市考古博物館 2022 『秋期特別展 国分寺』
- 須田 勉 1995 「国分寺造営勅の評価」『古代探叢Ⅳ』早稲田大学出版部
- 高橋 亘 2024 「塔跡からみた国分僧寺の伽藍配置（上）」『WASEDA RILAS JOURNAL』11
- 豊岡市教委 2015 『但馬国分寺跡Ⅱ』
- 豊岡市 2023 『但馬国分寺跡Ⅲ』
- 豊川市教委 1989 『三河国分寺跡』
- 豊川市教委 2011 『国分寺北遺跡Ⅰ』
- 豊川市教委 2026 『三河国分寺跡Ⅲ』
- 藤岡孝司・妹尾周三 2011 「安芸国分寺」『国分寺の創建 思想・制度編』須田勉・佐藤信編
- 前田清彦 2011 「三河国分寺」『国分寺の創建 思想・制度編』須田勉・佐藤信編
- 前田清彦 2018 「三河の飛雲文軒平瓦」『古代瓦研究Ⅷ』奈良文化財研究所
- 山口耕一 2011 「下野国分寺」『国分寺の創建 思想・制度編』須田勉・佐藤信編

美濃国分寺における塔の修造

一軒瓦の出土分布と型式組成を中心として一

伊藤 佑真

1. はじめに

美濃国分寺は、昭和43年度より複数回にわたって発掘調査がなされ、各堂塔の規模や伽藍配置が解明されると共に、多数の出土遺物が検出されている。中でも瓦はその代表で、資料的な優位性から、軒瓦を中心に数多くの検討がなされている(e.g., 小川栄一・貴司2023、梶原2016・2026、八賀1997)。だが、これら検討では美濃国分寺全体の造営過程が復元されるのみで、各堂塔を対象とした個別具体的な変遷については不鮮明な部分もあった。ここでは、発掘以前より唯一土壇状の高まりが残存し、かつ全面発掘がなされた塔を対象に、軒瓦の出土分布と型式組成から、塔の修造について考察を行う。

2. 出土軒瓦からみる美濃国分寺の変遷

美濃国分寺では、発掘調査により軒丸瓦が11型式、軒平瓦が8型式検出され、小川氏の所蔵資料も含めると(小川栄一・貴司2023)、総じて軒丸瓦が12型式¹⁾、軒平瓦が9型式確認されている。これらからも分かるように、美濃国分寺の軒瓦は多岐にわたる。本来ならこれら軒瓦について詳細に説明する必要があるも、ここでは紙幅の関係上割愛し、以下の検討で必要となる軒瓦全体の変遷について、従来の研究史を踏まえつつ概観する。

2.1 軒瓦の組み合わせと年代観

軒瓦の変遷については、小川氏(小川栄一・貴司2023)、梶原氏(梶原2016)、八賀氏(1997)、林氏(1938)の検討がある。近年の梶原氏の検討では、小川氏(小川栄一・貴司2023)の指摘や、吉岡氏の成果(吉岡2023など)を踏襲しつつ、変遷案を提示している²⁾。

これらによると、美濃国分寺の軒瓦は、国分寺創建前段階(7世紀末～8世紀前半)、創建期(天平宝字年間)、修造期(平安初期)、修造期(9世紀末頃)の4期に大別でき、それぞれ、創建前段階(7世紀末～8世紀前半)はMI型式-HI型式、創建期はMII型式-HII型式、修造期(平安初期)はMIX型式-HIII型式、修造期(9世紀末頃)はMVIII型式-HIV・V・VII型式の組み合わせが比定されている³⁾(図1)。

まず、国分寺創建前段階(7世紀末～8世紀前半)に位置付けられるMI型式-HI型式の組み合わせは、発掘調査では塔・金堂の基壇内部でのみ検出されている(大垣市教育委員会2005)。これら年代は、7世紀末に比定する見解と(小林2023、八賀1997)、8世紀第2四半期頃に比定する見解(小川栄一・貴司2023)があるも、少なくとも出土状況を考慮すれば、後述する創建期の軒瓦よりも前段階のものであることに変わりない。

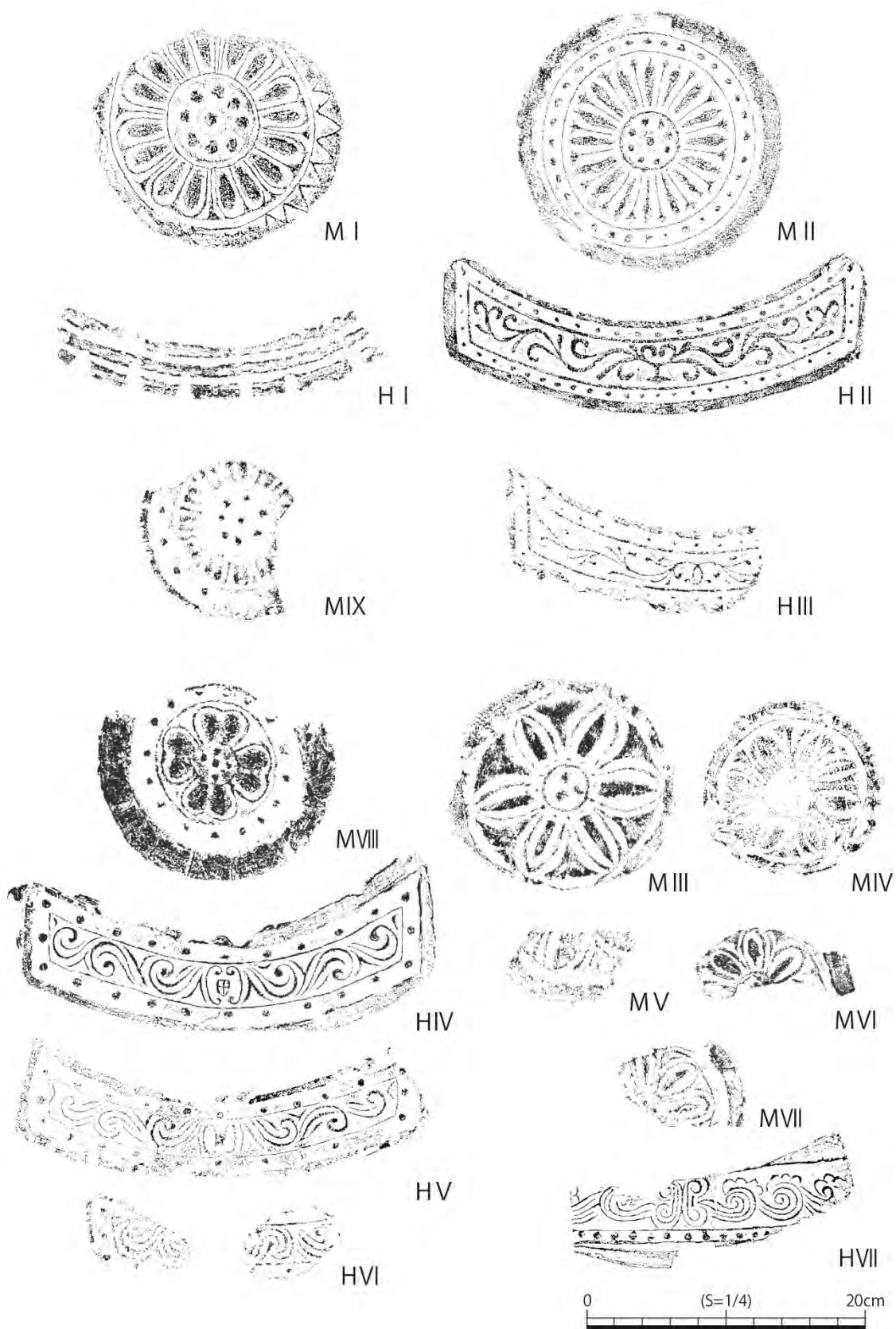


图1 美濃国分寺出土軒瓦一覽

次に、創建期（天平宝字年間）であるMII型式-HII型式は、美濃国分寺で最も出土量が多いものである。梶原氏によると、軒丸瓦・軒平瓦ともに、瓦当文様・製作技法の特徴から、尾張国分寺や尾張元興寺といった尾張の諸寺で用いられた大安寺式の瓦の系譜を引く瓦との関係性が指摘され、美濃では文様に多少の便化が認められることから、尾張→美濃の動きが想定されている（梶原 2016）。また、これを根拠に、中井氏による大安寺での年代（天平勝宝年間）を参照しつつ（中井 1997）、天平宝字年間の年代を比定している（梶原 2016）。

そして、修造期（平安初期）は、根拠は薄いとしつつも、MIX型式-HIII型式の組み合わせが、梶原氏によって想定されている（梶原 2016）。また、小川氏によると、文様は、左寺銘の東寺所用軒平瓦に類似していることが指摘されており（小川栄一・貴司 2023）、このことから、平安初期に年代が比定されている。

最後に、修造期（9世紀末頃）であるMVIII型式-HIV・V・VII型式の組み合わせは、本書の吉岡氏の論考で詳細な報告がなされているため、そちらを参照されたい。

2.2 MIII～VII型式に対する評価

MIII～VII型式は、素文縁六弁蓮華文であるが、その年代的な評価は困難を極める。一部研究者によっては、その瓦当文様について、美濃地域で若干の展開を見せる湖東式との関係性が指摘されるも（大塚 1996、小川栄一・貴司 2023）、周辺地域で近似する類例はない。そのため、これら軒瓦型式の位置付けについては、今後より詳細な調査・研究が求められよう。だが後述するように、本検討で対象とする塔跡からはこれら型式がほとんど確認されておらず、結論・考察にあまり大きな影響を及ぼさないため、先行研究に倣い、その年代を漠然と修造期に位置付け、検討を進める。あえて若干の指摘をするならば、瓦当径は、創建期の軒丸瓦よりも小さく、修造期のものと近似する（表1）。

3. 塔跡の軒瓦出土状況と考察

ここまで、美濃国分寺全体の軒瓦に対する研究史を概観してきた。従来研究では、瓦当文様を中心とした型式学的な資料操作により、その先後関係を相対的に示す編年の構築がある程度なされ、美濃国分寺の創建期や修造期といった大まかな年代比定が行なわれている。これにより、考古学的な視点から、美濃国分寺全体の造営過程を復元することができよう。しかし、ひとえに美濃国分寺といっても、伽藍を構成する堂塔は何も一つではなく、塔、金堂、講堂、回廊といったように複数の堂塔が存在する。そのため、美濃国分寺全体の軒瓦から、創建・修造の大まかな時期や、瓦製作の技術的な関係性が見出されたとしても、その創建・修造がどの堂塔を対象としたものであったかといったような、美濃国

軒丸型式	径(cm)
I	17.2
II	18.3
III	15.3
IV	12.4
V	(15.5)
VI	(12.8)
VII	(13.2)
VIII	16.4
IX	(14.1)
X	(14.4)

※()は復元径

表1 軒丸瓦瓦当径一覧

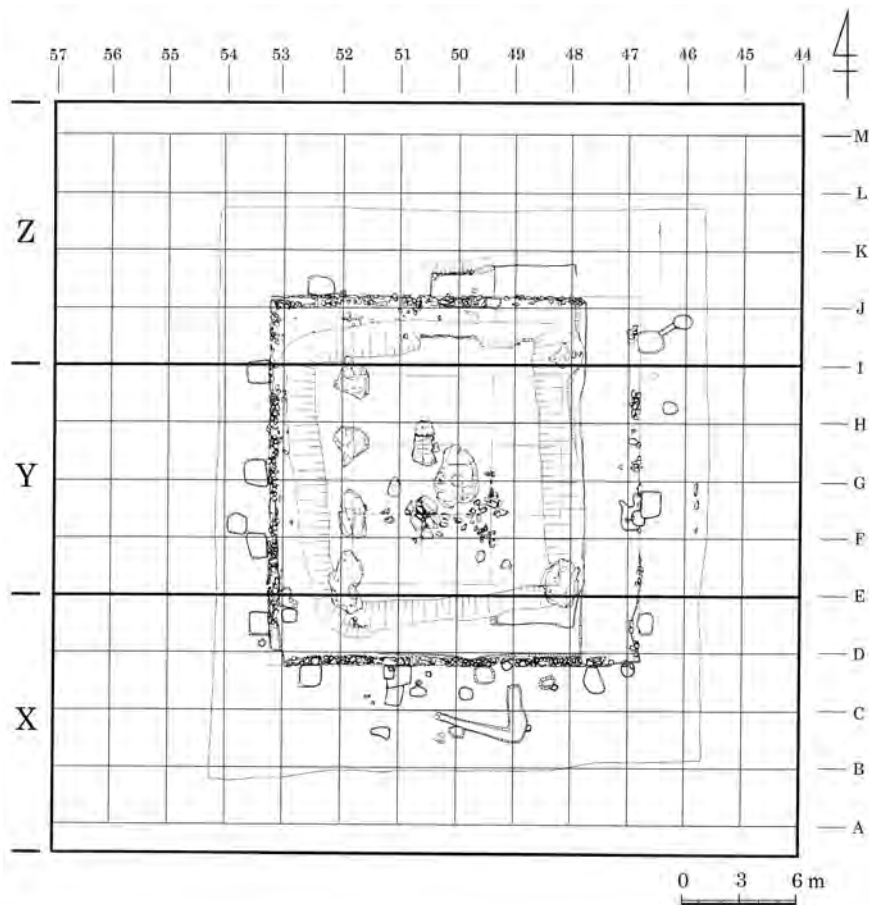


図2 塔跡の平面図とグリッドの整合

分寺内の動態は不鮮明のままである。特に、修造においては、寺院内の複数堂塔を対象とした修造であったのか、それとも単一もしくは特定の堂塔を対象とした修道であったのかは、修造自体の評価をも左右させる重要な観点と言え、修造の具体的な様相や程度を明らかにすることにもつながる。

そのため、ここでは、全面発掘のなされた塔跡の軒瓦に着目し、各型式別軒瓦の出土分布や点数といった基礎的なデータの収集と、先の軒瓦編年との対照から、塔の修造について考察を行なう（図2）⁴⁾。

3.1. 塔跡の軒瓦出土状況

まず、軒瓦全型式の出土状況を総覧すると図3・表2のようになる。これによると、東西面では極端に軒瓦の出土が少ないものの、南北面では、ある程度の軒瓦の出土が認められる（表3・4）。そのため以下では、塔の南北面を対象に、軒瓦の型式組成と出土点数について検討を行なう⁵⁾。その際、先の軒瓦の分類を用いつつ、創建段階（創建前段階～創建期）と修造段階（平安初期～9世紀末頃）の2段階に焦点を当て、検討を行う。

3.2. 創建段階の軒瓦

まず、美濃国分寺の出土軒瓦で最古段階に位置付けられるMI型式-HI型式を見ると（図4）、MI型式は南面に、HI型式は北面にやや偏りが見られる。しかし、MI型式-HI

	軒丸瓦	軒平瓦
全数	70	97
型式不明点数	2	2
塔内出土位置不明点数	15	35
対象資料点数	53	60

表2 塔跡出土軒瓦点数

軒丸瓦型式	X(南)	Z(北)	Y	不明
I	3	1	0	1
II	6	28	3	5
III	2	1	0	2
IV	0	0	0	1
V	0	0	0	2
VI	0	0	0	1
VII	2	1	0	0
VIII	4	1	0	3
IX	1	0	0	0
計	18	32	3	15

表3 塔跡出土軒丸瓦一覧

軒平瓦型式	X(南)	Z(北)	Y	不明
I	1	6	1	1
II	9	19	3	11
IV	10	2	4	10
V	4	0	1	10
VI	0	0	0	2
VII	0	0	0	1
計	24	27	9	35

表4 塔跡出土軒平瓦一覧

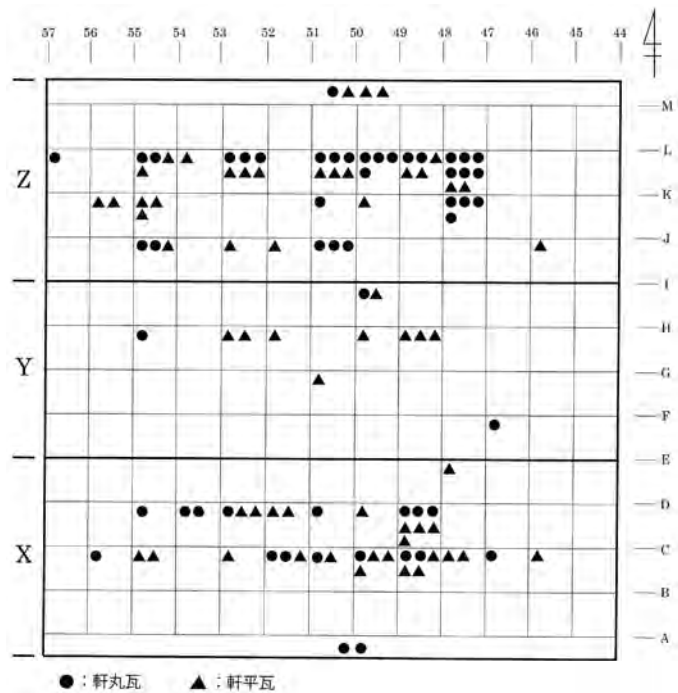


図3 塔跡軒瓦出土分布

型式は、その全てが基壇内部より検出されており（大垣市教育委員会 2005）、特筆される。美濃国分寺の塔基壇については、発掘調査成果より大規模な修造が見られないことが明らかとなっていることから（大垣市教育委員会 2005）、M I 型式-H I 型式は実際に塔へ葺かれた瓦とは考えにくく、美濃国分寺の本格的造営に伴い、他所より持ち込まれ、基壇中に埋め込まれたものと考えられる（梶原 2016）。

次に、創建期である M II 型式-H II 型式については、塔所用の軒瓦の中では最も出土数が多い軒瓦である。出土状況では、軒丸・軒平共に北面の出土が圧倒的で、南北面に偏差があることが分かる。この偏差は、仮に出土位置の不明な個体が総じて南面の検出であったとしても、北面の個体数の方が多いほどである。このことから、創建期の軒瓦は、南面に偏りがあり、何らかの葺き分けや改変があったことが想定される。

3.3. 修造段階の軒瓦

先述の通り、修造期は主に2時期に大別されるが、M III～VII 型式などの型式を考慮すると、3つの区分けが可能となる（図5）。

まず、修造期（平安初期）である M IX 型式-H III 型式については、塔跡の出土数がかなり少なく、H III 型式に至っては出土すらしていない。唯一確認されている M IX 型式は、南面でのみ出土している。

次に、修造期(9世紀末頃)である MVIII型式-HIV・V・VI・VII型式については、一定の出土があるも、創建期の軒瓦とは異なり、南面に多く見られることが分かる。特に HIV・V型式は、南面の出土が北面の出土を圧倒している。このことから、修造期(9世紀末頃)の軒瓦においては、南北面に偏差があることが分かる。

最後に、明確な時期を比定することが難しいも、成立時期が修造期にある MIII～VII型式については、先の修造期(平安初期)である MIX型式-HIII型式と同様、塔跡の出土数がかかなり少なく、詳細な検討を行なうことは難しい。出土数としては、南面がやや多い。

小結

以上、美濃国分寺の塔における南北面を対象に、軒瓦の出土分布と、その型式組成について見てきた。すると、創建段階の軒瓦は北面に、修造段階の軒瓦は南面に多く見られることが明らかとなった。このことから、軒瓦を葺く際に創建段階と修造段階のもので、何らかの葺き分けが行なわれたことが想定される。ここ

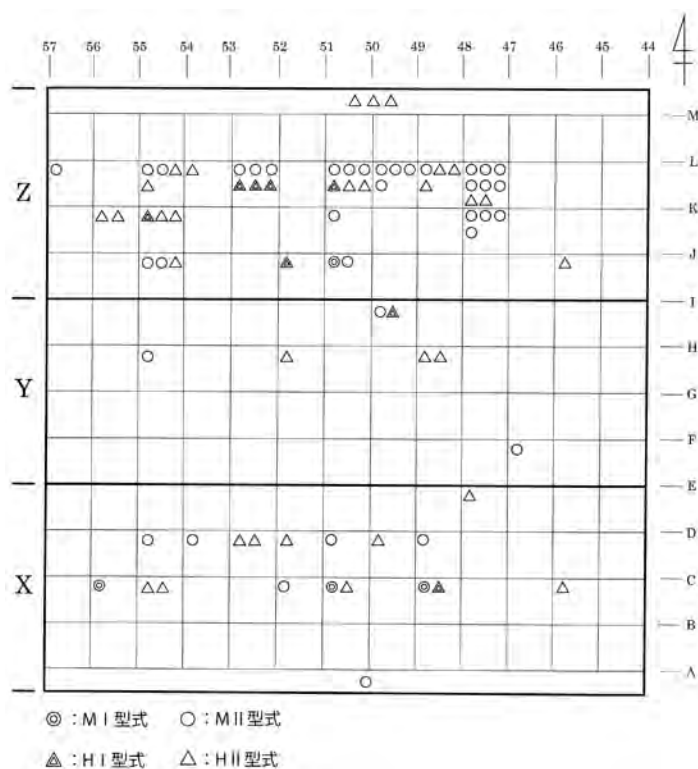


図4 塔跡創建段階軒瓦出土分布

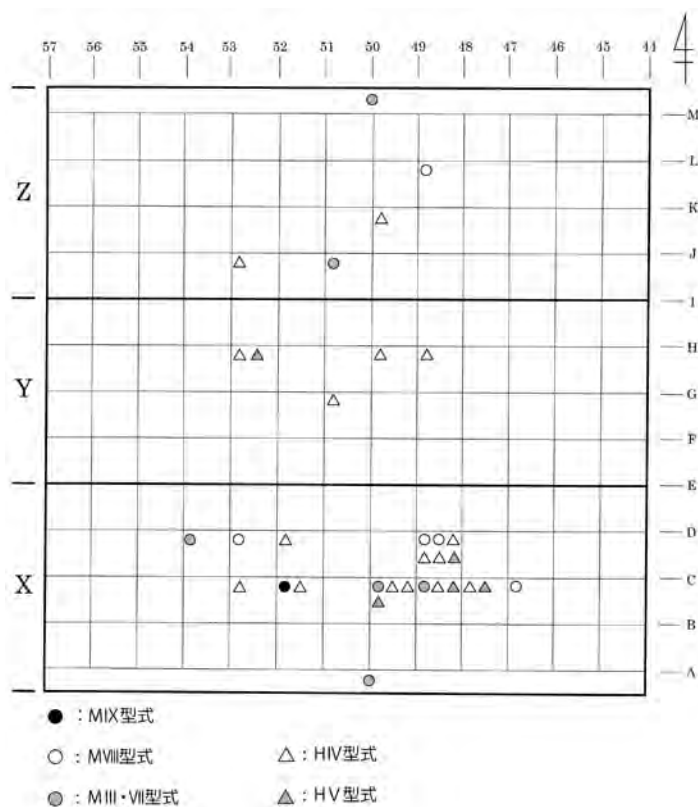


図5 塔跡修造段階軒瓦出土分布

では、南北面における軒瓦の型式組成に偏差が生じた要因として、2つの仮説を提示する。

一つ目は、視認性を重視したことによる葺き分けである。美濃国分寺は、北に伊吹山系の連なりによる低い丘陵を、南に濃尾平野を、さらには東山道を配し、寺院自体が南面していることから分かるように、北面に比べ南面の視認性が高いと言える。このような瓦の葺き分けは、いわば視認性向上の一環として行なわれていても不思議ではないだろう。

二つ目は、瓦の劣化進行に即した実務的な葺き分けである。言うまでもないが、南面は一日を通じて日射を受ける区域であると同時に、当時の日本において塔は最も高い建築物であることから、日射を遮るものはなく、瓦の劣化進度も北面に比べ早いことが想像される。そのため、合理的な瓦の葺き分けを想定した場合、製作時期の比較的新しい瓦が南面に集中することは自然な結果と捉えられよう。

おわりに

以上、本検討では、美濃国分寺の軒瓦について、先行研究の内容を踏まえつつ概観した後、塔について、南北面における軒瓦の出土分布と型式組成を見ることで、軒瓦の葺き分けが行なわれていたことを明らかにした。そして、その葺き分けが行なわれた要因については、視認的要因と実務的要因の2つの仮説を提示した。これら成果は、今後、美濃国分寺内の動態を復元する上で重要な指標となろう。しかしながら、南北面における軒瓦の葺き分けが、修造瓦が導入された時期の所産であるのか、それとも美濃国分寺の軒瓦が全て出揃った後の所産であるのかといったような、時期的な評価を下すことができなかった。これについては、他の堂宇を対象とした同様の検討から比較を行い、連動性の程度を見るとともに、丸瓦・平瓦を含めた屋根瓦の総合的な検討を行なう必要がある。今後の課題としたい。

謝辞

本検討に際しては、名古屋大学大学院人文学研究科の梶原義実先生、中川朋美先生より懇切丁寧な御指導を賜った。また、以下の諸氏・諸機関より多大なるご助力を賜わるとともに、資料の実見に際し多くの便宜を頂戴した。末筆ながら心より感謝申し上げる。
大垣市教育委員会、田口裕貴、古尾谷知浩、矢野暖弥、吉岡孝紘（五十音順、敬称略）

註

- 1) ここでは、鬼瓦の下部に取り付く蓮華文は除いた。
- 2) 梶原義実氏のご教授による。梶原義実 2026「国分寺の修造-造瓦組織の観点から-」『国分寺研究総合辞典』第3巻 高志書院（2026年6月刊行予定）
- 3) 軒瓦の分類については、報告書に従いつつ（大垣市教育委員会 2005）、軒丸瓦はM、軒平瓦はHをそれぞれ冠し、表記を行なった。

- 4) 図2の作成にあたっては、大垣市教育委員会より、昭和50年度に実施された塔跡調査時平面図の提供を受けた。ここに記して感謝申し上げる。
- 5) 本検討では、註3で記した昭和50年度実施の塔跡調査時に設定されたグリッドを用い、遺物注記と対照させることで、出土分布を復元した。南面は、グリッドの南北方向を示すアルファベット表記(A~M)のA~Dの区域を指し(X)、北面は、I~Lの区域を指す(Z)。E~Hの区域(Y)については、図2を見ると、塔四天柱礎石の内側にあたる範囲を包括する区域であることから、当該区域出土の軒瓦が東西南北面のどの面所用であるのかを判別しにくく、しかも表3・4を見ると、そもそも軒瓦の出土点数が微量であるため、検討対象とはしなかった。また、それぞれ南北の端にある東西方向に横断した区域は、遺物注記において、北斜面や南斜面といった表記がなされた個体をプロットさせるための仮の区域であり、明確な出土位置を示すものではないことをあらかじめお断りしておく。

参考・引用文献

- 大垣市教育委員会 2005 『史跡美濃国分寺跡』
- 大塚 章 1996 「美濃における湖東式軒瓦の展開-特に、各務原・加茂地区を中心として-」 『岐阜県博物館調査研究報告』17号 岐阜県博物館 111-123頁
- 小川栄一・小川貴司 2023 『美濃国分寺とその関連-戦禍に消えた『岐阜県史蹟名勝天然記念物調査報告書』-』
- 梶原義実 2016 「東海道・東山道の国分寺瓦(1)-尾張・美濃国分寺について-」 『日本古代考古学論集』須田勉編 同成社 409-423頁
- 中井 公 1997 「「大安寺式」軒瓦の年代」 『堅田直先生古希記念論文集』堅田直先生古希記念論文集刊行会編集 真陽社 567-592頁
- 八賀 晋 1997 「美濃」 『新修国分寺の研究』第7巻 補遺 吉川弘文館 223-266頁
- 林 魁一 1938 「美濃国分寺」 『国分寺の研究』上巻 吉川弘文館 764-772頁
- 吉岡孝紘 2023 「栢ノ木遺跡出土の平安時代の軒瓦について」 『栢ノ木遺跡第13次 京都府遺跡調査報告集』第187冊 京都府埋蔵文化財調査センター 70-74頁

図版

- 図1：大垣市教育委員会2005の第24・5図を引用
- 図2：塔跡平面図は大垣市教育委員会2005の第6図を下図として、その他グリッド等は大垣市教育委員会所蔵の昭和50年度調査時平面図を元に筆者加筆
- 図3～5、表1～4：筆者作成

現美濃国分寺蔵 木造薬師如来坐像について

小野 佳代（愛知学院大学文学部教授）

1 はじめに

現在の美濃国分寺は、岐阜県大垣市青野町の国指定史跡「美濃国分寺跡」の北方、青野山の山裾に所在する高野山真言宗準別格本山で、像高が3メートルを超える木造薬師如来坐像（国・重要文化財、図1～2）を本尊とする。美濃国分寺は奈良時代に聖武天皇の勅願によって国ごとに建立された国分寺の一つであるが、本尊がいつ造立されたか、平安時代の美濃国分寺火災後どうなったか等について記した文献史料は見当たらない。しかし、現存の薬師如来坐像は、江戸時代の元和元年（1615）に美濃国分寺跡（土中）から発見されたと伝えられ、不破関住人の真教が現在地に国分寺を再興し、本尊像として安置したという（1）。

現薬師如来像は大正3年（1914）に早くも国宝に指定された。像の製作年代については、指定時には鎌倉時代とされたが、解説書等では奈良時代、平安時代、室町時代とするものまで諸説がある。像の製作年代は寺院の建立や再建と密接に関わるため、美濃国分寺の歴史を考える上で極めて重要な意味をもつ。そこで本報告では、美濃国分寺の現本尊・薬師如来坐像に注目し、製作年代について考察してみたい。



図1 薬師如来坐像 正面



図2 薬師如来坐像 右斜側面

2 文献史料にみる美濃国分寺の本尊像

聖武天皇によって「国分寺建立の詔」が発せられたのは、『続日本紀』によれば天平13年(741)3月24日のことであった。その内容をみると、聖武天皇はその頃、凶作と疫病に心を痛めており、去る年に諸国に高さ一丈六尺の釈迦の仏像を造らせ、大般若経一部を写させたところ、天候が順調で五穀も豊作であったという。よって諸国に七重塔一基を造営し、あわせて金光明最勝王経と妙法蓮華経を各十部写経すること、また別に金泥の金光明最勝王経を写し、塔ごとに各一部を置くこと等を命じている。この詔勅の中で、「去る年に高さ一丈六尺の釈迦の仏像を造らせた」というのは、同書の天平9年(737)3月3日条で、聖武天皇が国ごとに造らせた「釈迦仏一軀挟侍菩薩二軀」のことを指している。一丈六尺の仏像(=丈六仏)とは、立像の場合で高さが約4メートル80cm、坐像でその半分の大きさの仏像のことをいう。大寺院の本尊格の仏像となる大きさである。

また『続日本紀』の天平13年正月15日条には、藤原氏が返上した食封三千戸を、諸国国分寺の丈六釈迦像を造る費用に充てた記事がみえ、同書の天平勝宝8年(756)6月3日条では、同年5月に聖武天皇が崩御したため、使いを七道諸国に遣わし、国分寺丈六仏像の造作を促しており、さらに同年6月10日の条で、技術者を各地に遣わし、国分寺の造仏を調べさせ、翌年(757)の聖武天皇の一周忌までに仏殿とともに必ず完成させるように詔を発している。

以上から、諸国国分寺の本尊は丈六の釈迦像であったことが知られ、聖武天皇の一周忌までに像の完成を催促していることからすると、聖武天皇が天平9年に国ごとに命じた釈迦三尊像は20年近く経っても完成に至らない国も少なくなかったことが窺える。美濃国分寺と丈六釈迦像の完成年について記した史料はないが、丈六釈迦像は国分寺の金堂に安置される本尊像であるから、国分寺の完成と密接に関連していたことは間違いない。金堂の中であらゆる宗教活動を行おうとすれば、本尊像が必要だからである。

『続日本紀』の宝亀元年(770)4月1日条に、美濃国^{かたがた}方県郡の少領外従六位下の国造雄萬^{おま}が、私稲二万束を国分寺に献じたことにより、外従五位下を授けられた記事がみえる。さらに同書の宝亀6年(775)8月22日条によると、伊勢・尾張・美濃の三国が異常な風雨で国分寺や諸寺の塔が19基も壊れたことを言上したため、使者を遣わして被害を調べさせたというから、宝亀元年には美濃国分寺の伽藍は存在していたことが知られるのである。鎌倉時代の史料ではあるが、東大寺僧宗性による『日本高僧伝要文抄』に、美濃国出身の護命が天平宝字3年(759)に10歳にして美濃国分寺に入り、道興に師事したことが記されている。美濃国分寺と丈六釈迦像はかなり早い時点で完成していた可能性もあるだろう。

その後、注目されるのは、『日本三代実録』の仁和3年(887)6月5日条の記事である。すなわち美濃国分寺が火災に遭い、席田郡定額尼寺(本巣市)を国分寺としたという。つまり国分寺が焼失してしまったことにより、その機能が一時国分尼寺に移されたというのである。国分寺の本尊は丈六釈迦像であり、坐像でも2メートル40センチという大きさがあったから、相当に重い像であった。さらに像は台座の上に安置されることから、いざ火災になったからと言って、数名では簡単に動かすことはできないのである。ゆえに建物が火災になった際には、安置仏が大きい像であればあるほど、建物と運命を共にすることが多かった。美濃国分寺の丈六釈迦像もこの時に

失われてしまった可能性が高い。

焼失した国分寺が青野の地に再建された年代を記す史料は見当たらないが、延長5年(927)完成の『延喜式』巻第26の主税寮上によると、美濃国正税のうち「国分寺料四万束」とみえることから、10世紀にはすでに再建されていたようである。『大垣市埋蔵文化財発掘調査報告書』第15集の「美濃国分寺跡—国分寺遺跡(伽藍南面隣接地の調査)—」によると(2)、出土した遺物等から、焼失した国分寺は断絶せず、焼失後直ぐに再建されはじめたものと考えられるとし、また緑釉の六器(密教法具)と認められるものも出土しており、10世紀には活発な宗教活動が行われていたと想定されるという。『類聚符宣抄』の寛弘元年(1004)閏9月13日条には、美濃国分寺の堂塔雑舎等の破損状況を実検するため、都から官吏・木工少属・算師・長上・工長等が派遣された記事がある。この時までには、再建された国分寺には確実に堂塔が建ち、伽藍が整っていたのである。その伽藍が破損したため、その状況を調査するために官人や技術者が都から派遣されたのである。

仁和3年(887)に国分寺が焼失した後、再建工事はそれほど期間を開けずに始まり、10世紀には国分寺の本尊も完成し、寺院で宗教活動を行っていたと考えられる。寛弘元年に美濃国分寺の堂塔の破損状況を実検していることから、本尊は完成後、建物が被害を受けた際に壊れて失われた可能性もあるが、被害状況によっては修理されて元に復した可能性も考えられる。

美濃国分寺の現本尊像は、像高が304.8cmにも及ぶ、ケヤキの一木造りの薬師如来坐像である。像がいつの時代の製作であるかも問題であるが、国分寺建立当初の丈六釈迦像がいつ薬師如来像に変更されてしまったのかも問題である。実は他の多くの国分寺においても、本尊が釈迦如来像から薬師如来像へと変更されており、むしろ奈良時代当初の釈迦如来像がそのままの形で現存している例はない。当初の美濃国分寺が仁和3年に焼失し、その跡地から密教法具とみられる10世紀の六器が出土していることから、再建された国分寺の本尊は薬師如来像として復興されたものと推測されるが、これについては後述する。まずは現薬師如来像がいつの時代の像であるかを検討していきたい。

3 現美濃国分寺の薬師如来像の製作年代に関する従來說

現美濃国分寺の薬師如来像は大正3年(1914)8月25日に国宝に指定された。昭和25年(1950)の文化財保護法の制定により、国宝から重要文化財となって今に至っている。薬師如来像は昭和43~44年(1968~69)の2年間、国宝修理所によって修理され、新たに造られた収蔵庫(薬師堂)に安置された。薬師像が国宝に指定された大正3年当時、美濃国分寺は青墓村であったためか、現在の大垣市に指定調書や理由書が残されておらず、また岐阜県にも問い合わせが残っていなかった。『大垣市史』の青墓編によると、薬師像は大正3年の国宝指定の際には鎌倉時代の作とされたという(3)。大正3年といえば、薬師像の修理が行われる以前であり、当初と後補箇所との区別が難しかったことは考慮すべきであろう。その後、薬師像の製作年代はどのように考えられてきたのか、管見に及んだ史料を年代順にみていくことにしたい。いずれも薬師像に関する説明箇所を抜き出したものである。

①昭和 45 年（1970）『岐阜県文化財図録』第 1 集（岐阜県図書館協会、大衆書房）（4）

「この国分寺の薬師如来は近年修理をしたが、寺伝に、奈良時代行基菩薩の作として国分寺建立当初からものといわれるだけあって誠に古く、風蝕をうけ、全容甚だしく磨損し木地をあらわしている。刀痕は明確でなく、彫りにもぶくなって表面は弱々しいが、像高三m近い大作で、何となく抱擁力を持ち、静かに病める人たちを慰め、やわらげ、癒やす力を奥深く蔵しているごとくである」

①の図録では、像の製作年代を明示していないが、「奈良時代行基菩薩の作として国分寺建立当初からものといわれるだけあって誠に古く」と述べていることから、奈良時代に国分寺が建立された当初からの古い像が伝わっていると解釈していたように読み取れる。

②昭和 52 年（1977）『大垣市史』青墓編、第 5 編・大和・奈良時代「本尊薬師如来」（5）

「頭と胴は奈良時代に作られた当時のままで一木作りの大作である。（一説には鎌倉時代以降の作とか、足利時代の作という説もある。）当初は丈六仏として立像であったのが、度々災害にあって肩や腰以下を損じたので、江戸時代初期頃、両肩と腰以下を造り替えて座像としたものである」

②の市史の「本尊薬師如来」解説では、薬師像の頭と胴体部分は奈良時代当初であるが、両肩と腰以下は江戸時代初期の後補であるとする。当初本尊が立像であったかは不明である。②の解説が書かれた頃、薬師像は奈良時代当初という考え方の他に、鎌倉時代以降の作、また足利（室町）時代の作という見方があったようである。

③昭和 52 年（1977）『大垣市史』青墓編、第 16 編・各村志の第二章・青野志「国分寺」（6）

※この項目は岐阜県庁の旧寺院台帳によって書かれたとある。

「この本尊は^{けんき}櫛の一本作りで、丈六の立像仏であったが、火災のため両腕と腰から下を損じたらしいので、元和の初め肩から両腕と腰から下を作り直し座像としてしまった。文部省は大正 3 年（1914）8 月 25 日国宝に指定し、現在の文化財台帳には鎌倉時代の作となっているが、ここに次のような疑問が残る。（中略）鎌倉時代ということであれば、国家の支援は受けられぬばかりかこの地方に有力者はいなかったため、この頃にこの大像とこの大像にふさわしい寺を建てることはできなかつたはずである。この他、先々の住職は境内の蓮池からこの仏像が出たと語り伝えている点も考え合わせると、この薬師の大像は仁和 3 年の火災に際し、20 余人の僧侶が転がして近くの池に埋めたものとするのが至当ではなかろうか。そこでこの薬師像であるが、久しく土中であつたためか、肌が大層荒れている。しかし造頭は奈良時代とは思われず、平安時代上期と見るべきではなかろうか。後日の考証に期したい。」

③の市史の「国分寺」の解説では、大正 3 年の国宝指定時の「鎌倉時代の作」という見方に対して疑問を呈し、その理由を述べつつ、薬師像は「仁和 3 年の火災に際し、20 余人の僧侶が転がして近くの池に埋めたものとするのが至当」としている。仁和 3 年の火災で救出されたのなら、その像は奈良時代の像であったことになるが、そのあとで「造頭は奈良時代とは思われず、平安時代上期と見るべき」と言っており、解釈に矛盾がみられる。

④昭和 55 年 (1980) 井上正「康尚時代の彫刻作例三種」(『学叢』第 2 号、京都国立博物館) (7)

「美濃国分寺に伝来した丈六の大像である。保存状況のよくない時期が永かったらしく、頭体部の前面を除いて他はほとんど失われて後補のものに変わり、大きく原容を損じている点が惜しまれる。(中略)当初の部分についてみると、頭体部の前面はケヤキの一木造(木心部ほぼ中央)で、内割りを施し、前面地付部では心束を削り残す。(中略)面相は円満、頸太く、巨軀にふさわしい堂々たる量感をそなえている。しかし、鼻を低く、螺髪、眉・眼を浅く刻み出し、両耳も頭部の量感に添いしたがわせている穏やかな彫り口は、10 世紀中葉頃の、六波羅蜜寺十一面観音立像(天曆 5 年・951 頃)や同寺薬師如来坐像を中心とする様式よりは、一步進んだ段階を想わせる。(中略)国分寺像では、厚い唇をやや「へ」の字に近く結び、大きな上唇には、岐阜・慈恩寺千手観音坐像にみられるのと同様な、二条の縦の凹みが見られ、口の部分だけがやや唐突に大きく印象される。さらに、部分の膨らみの柔らかさになお発展の余地を認め得るとすれば、成熟に至る半歩手前の様相とみることができ、11 世紀のごく初頭あたりの製作と考えられる。」

④の論考の筆者・井上正氏は美術史の専門家であり、昭和 44 年の国宝修理所による報告書も参照のうえ、美濃国分寺像の製作年代について他の作例とも比較し、11 世紀初期の像と結論づけている。上記引用箇所以外で、井上氏は『類聚符宣抄』の寛弘元年(1004)の記事にも注目し、美濃国分寺像はその頃とあまり隔たらない頃の像とも述べる。井上氏によると、昭和の修理報告書では、同像の製作年代について「定朝様をうけた平安後期のもの」とされているという。

⑤昭和 57 年 (1982)『美濃国分寺ものがたり』(大垣市教育委員会、大垣市文化財保護協会) (8)

「木像薬師如来坐像は、像高 3.09 メートル、樺材の一木彫成による豪快な姿である。大正 3 年国宝指定当時、鎌倉時代の作とみられていたが、最近では平安時代の造像であると判定された。しかし寺伝では奈良時代、同寺創建のとき開基行基菩薩が一刀三礼、心血を注いで彫刻して祀られたという」

⑤の書によると、薬師像について「最近では平安時代の造像であると判定された」と記すが、これは昭和の修理報告書の知見を受けたものであろうか。

⑥昭和 61 年 (1986)『日本の美術』242 号・薬師如来像(伊東史朗著、至文堂) (9)

「美濃・国分寺像は丈六の大像であるが、頭体の前面部を除いてほとんど後補とされている。面相部は、伏しがちの目があまり遠くへ走らず、小鼻は小さく、上唇が少しめくれたような感じになるという相で、10 世紀-11 世紀初めの特徴をよく出している。美濃・国分寺には仁和 3 年(887)に焼失の後、その機能が他の定額寺に移されていたが、寛弘元年(1004)藤原道長がその修復について指図をしている。本像はこの時の復興像と考えておそらく間違いはない」

⑥の書の著者の伊東史郎氏も美術史の専門家である。この書において、伊東氏は美濃国分寺の現薬師如来像には「10 世紀-11 世紀初め」の特徴があるという重要な指摘をするが、『類聚符宣抄』の記事によって、寛弘元年(1004)の復興像と解している。

⑦平成元年（1989）『岐阜県の地名』（平凡社）「美濃国分寺跡」（10）

「木造薬師如来坐像は平安後期の作とされるが後補の部分も多く、鎌倉期の復古作ともいわれる」

⑧平成2年（1990）図録『岐阜県の仏像』（岐阜県博物館、岐阜県博物館友の会）（11）

「細かい螺髪や、温和な目鼻立ち、穏やかな衣文の刻みなどに平安後期の作風がうかがえる。両脚、両手材などは後補。」

⑨平成14年（2002）『大垣の文化財』（大垣市教育委員会）（12）

「頭部の前面部はすべて当初からのもので、細かく切り付けた螺髪の刻み方や、温和な目鼻立ち、胴前の穏やかな衣文の刻み、控え目な肉取りなどはよく遺されており、平安後期の作風を顕著に示している」

⑦～⑨の書では、いずれも像の製作年代を平安時代後期としている。美術史の専門家の見解とは別に、修理報告書の知見が踏襲されているように見受けられる。

⑩平成18年（2006）『日本の美術』479号・十世紀の彫刻（伊東史朗著、至文堂）（13）

「美濃国分寺の薬師如来像は像高一丈に達する大像だが、後補部分が多い。ケヤキ材。現状では、一材からなる頭体前面を内割り、両耳後の位置で頭体の後半部を矧ぎ、さらに両体側部・両足部を矧ぐ。しかし矧ぎ付け材はすべて後補なので、当初は頭体部が一木、割矧ぎ造だったことも考えうる。康尚作の同聚院不動像（寛弘3年〈1006〉）が、頭体一材で、頭部を前後に割矧ぎ内割り、体部は大きく内割りをして背面・両側面に別材を矧ぐのに類似する構造といえる。10世紀末・11世紀初めの作風を示し整って洗練されたその面貌は仏師康尚の様式的特徴をそなえ、和様成立期における重要作例のひとつに加える。（中略）寛弘元年（1004）に藤原道長が美濃国分寺の堂塔雑舎等の損色を検録させ、木工等を派遣しているが（『類聚符宣抄』）、これは修営のあったことをものがたり、それを踏まえて本尊が造立されたことが推定されている」

⑩の書で、美術史学の伊東史朗氏は、先の⑥の書よりも詳しく美濃国分寺像について述べており、寛弘3年（1006）の康尚作・同聚院不動像との類似から10世紀末・11世紀初めの作風が見られるとし、先の④の井上正氏の論考を受けて、寛弘元年（1004）の『類聚符宣抄』の記録によって寛弘元年（1004）の修営と関連する像と解している。

⑪平成19年（2007）『美濃国と国分寺の成立』（臼井千吉著、大垣市文化財保護協会）（14）

「現存する重要文化財の国分寺薬師如来坐像は櫟材の一木造で像高305センチであります。銅体部と頭部の前面はオリジナルですが膝前と両肩から脇は近世の後補であります。寺伝では開祖の行基の作で火災時に難を逃れ土中であつたとされていますが、螺髪・胸張り・衣文・面貌からは平安末の12世紀後半の作風であり平安最末期の作とされています。しかし木取りや背割せきわりからは10世紀か11世紀前半の様に思えます。木取りと作風の時代差は10世紀の作である本尊を、故あって11世紀末に木肌を整えたとするならば作風が変わります。（中略）（美

濃国分寺の) 再建の第一歩は金堂からであります。20 年を要したとすれば 920 年にできます。取り敢えず丈六の本尊は、繡仏のような掛け物で間に合わせて現地の近くで木彫の本尊製作に掛ります。(中略) 田舎でもあり経済的にも技術面からも大変です。10~20 年掛ったならば 940 年になります。その頃の丈六像では天慶 9 年 (946) 作の岩船寺阿弥陀如来があります。螺髪や胸張りは違いますが全体的には近い感じを受けます。」

⑩の書の著者・臼井千吉氏は美術史の専門家ではないが、現本尊像について詳しく推論している。すなわち、像の作風は平安末の 12 世紀後半であるが、木取りや背割からは 10 世紀か 11 世紀前半の様に見える」と述べる。また中略以降で、再建国分寺の本尊について言及し、天慶 9 年 (946) 作の岩船寺阿弥陀如来と近い感じがするとして、国分寺像をその頃の作と考えたようである。

以上、美濃国分寺の薬師如来坐像の製作年代について言及する文章を抜き出し、年代順に確認してきた。意外にも奈良時代当初の像とする見方もあり、そのほか平安時代上期、10 世紀末・11 世紀初め、平安時代後期、鎌倉時代、足利時代とする見方まであったのは興味深い。国分寺像に対する製作年代は必ずしも一致しているとはいえないが、他の書籍も見たところでは、「平安時代後期」とする説明が最も多かった。参考までに、現在の美濃国分寺に立てられている説明看板には「平安時代藤原期の作風を顕著に示している」とあり、大垣市歴史民俗資料館内の常設展示の解説では「様式的には平安時代後期の中央仏師の作である」と記されている。

4 薬師如来像の製作年代についての考察

美濃国分寺の現薬師如来像を平安時代後期とする見方の根拠は、⑨『大垣の文化財』に記されるように「細かく切り付けた螺髪のかみ方や、温和な目鼻立ち、胴前の穏やかな衣文のかみ、控え目な肉取り」である。平安時代後期を具体的にいつ頃とみるかも問題であるが、穏やかな作風や控えめの肉取りから平安時代後期という場合には 11 世紀後半から 12 世紀頃、仏教彫刻では仏師定朝の様式が流行した時代を想像させる。ただ寺院の説明看板に書かれた「平安時代藤原期」という言い方になると、それより少し前の平安時代中期まで含める意図が感じられる。いずれにしても美濃国分寺の薬師如来像の製作年代については平安時代後期という幅広い年代で考えられており、美術史の専門家からは 10 世紀末・11 世紀初め頃という年代が示されてきたといえよう。

私はこれまで何度か美濃国分寺に足を運び、本尊の薬師如来坐像を拝見したことがある。像の面部から首、胸、腹部まで木目が通っていることが目視でき、後補箇所が多いとはいえ、頭部と体幹部の各前面材が当初であることに感動を覚えた。本像は「穏やかな作風」と説明されることが多いが、像を初めて実見した際には思いのほか「厳しい」印象をもった。とくに口角が下がり、口元が「へ」の字の形であらわされている点は目を引いた。口角が下がると、見る者に怖い印象や厳しい印象を与えてしまう。怖い面相という、平安時代前期 (8 世紀末~9 世紀後半) の仏像を思い起こすが、平安前期の像は美濃国分寺像よりも目が切れ長で、目元に膨らみがあり彫りも深い。また美濃国分寺像には平安前期の像にみるような、首から肩にかけて盛り上がるような肉付きもないため、それより時代が下るのは間違いない。とはいえ、和様が完成した平安時代後期 (11 世紀半ば~12 世紀頃) に流行した定朝様の仏像 (図 3・4) にみられる優しい面相の像とも異

なるため、美濃国分寺像はそれ以前の像に位置付けられるだろう。つまり、10世紀～11世紀初め頃の像と考えられる。



図3 平等院鳳凰堂 阿弥陀如来坐像
1053年 定朝作



図4 同・阿弥陀如来坐像 頭部

前章で紹介した④⑥⑩の論考や書において、井上正氏や伊東史郎氏が美濃国分寺像を10世紀末～11世紀初め頃の作風があるとし、『類聚符宣抄』の寛弘元年（1004）の記事によって11世紀初めの像と解していたが、この年代が美術史的には適当なものと思われる。ただし、先述のとおり、現在考古学の方面からは、仁和3年（887）国分寺焼失以後、それほど期間を開けずに再建工事が始まり、10世紀には国分寺で宗教活動を行っていた形跡があることが指摘されている。となると、再建国分寺の丈六本尊も10世紀も早い頃には完成していたと考えられる。『類聚符宣抄』の記事にとらわれずに、現存薬師像を見るとき、もう少し時代を遡らせて考えることは可能なのだろうか。

美濃国分寺の現薬師像は、当初部分が頭体幹部の前面材しか残らないとはいえ、口元に怖い印象を残し、首も太く、堂々たる体軀の像であったことが想像できる。ただ、面部の凹凸や肩から胸元や衣文の彫りがおとなしく、10世紀中葉の京都・六波羅蜜寺の十一面観音立像や10世紀後半の同寺薬師如来坐像（図5）辺りまで遡らせることも可能かもしれないが、それ以前まで遡らせる積極的な理由が見つからない。10世紀前半の像としては延喜13年（913）の醍醐寺薬師三尊像（図6）や、承平4年（934）頃の法性寺千手観音菩薩立像が知られるが、平安時代前期の特徴をよく残し、美濃国分寺像の造形とは異なる。仏像の時代推定は、頭部から体幹部、衣文線、側面観、像底の形や構造等、多角的に判断されるが、美濃国分寺像は両腕も両脚部も背面も後補で、像のボリューム感も把握できない。現状からは、10世紀後半～11世紀初め頃が製作年代として想定されるのではないだろうか。



図5 六波羅蜜寺 薬師如来坐像
10世紀後半(977年頃か)



図6 醍醐寺薬師如来坐像 913年

おわりに

現美濃国分寺に本尊として安置される木造薬師如来坐像の製作年代について検討してきたが、現存像は10世紀後半から11世紀初め頃の像とみられ、仁和3年(887)国分寺焼失以後、間もなくして再建工事が始まり、完成した国分寺金堂の本尊像と考えるには年代が一致しなかった。仁和3年以後、100年も本尊がなかったという状況は想像しにくく、やはり井上正氏や伊東史郎氏が指摘するとおり、『類聚符宣抄』の寛弘元年(1004)の復興像であった可能性が考えられる。寛弘元年の記録にみえる美濃国分寺の堂塔雑舎等の破損状況は想像以上に大きく、仁和3年の国分寺焼失後、一度復興された本尊像は寛弘元年に国分寺堂塔とともにふたたび破損して壊れ、その直後に復興されたのが現存像であったとも考えられる。

美濃国分寺の本尊像が釈迦如来像から薬師如来像に変更された点について最後に考えておく。わが国における薬師如来の造像は、天武9年(680)に天武天皇が皇后の病氣平癒のために発願した薬師寺を早い例として、以後奈良時代には天皇や上流貴族の病氣平癒を願って薬師如来像を造立する事例が『続日本紀』などの諸史料にみえている。しかし平安時代に入ると、薬師悔過や薬師法、七仏薬師法など様々な修法がより盛んに行われ、祈願の内容も病氣平癒に限らず、物の怪退散や疫病消除にまで広がりをもせるようになった(15)。それらの修法が行われた場所は宮中のほか国分寺などの諸寺であり、宮中での修法は天皇をめぐる私的なものであったが、国分寺やその他の諸寺での修法は、疫病流行など国家万民に降りかかる災厄に対抗するものであった(16)。仁和3年に美濃国分寺が焼失し、その後再建された国分寺の金堂には、時代の求めに応じた薬師如来像が安置されたことだろう。平安時代の美濃国分寺では、復興された薬師如来像の前で様々な修法が行われ、疫病退散などが祈願されたと推測される。美濃国分寺の跡地から出土した10世

紀の密教法具とみられる六器も、これらの修法で使われたものであろうか。平安時代以降の薬師悔過等の影響によって、多くの国分寺の本尊像が薬師如来像に替えられたように(17)、美濃国分寺においても同様に本尊交替が行われたのであろう。

註

- 1) 『史跡 美濃国分寺跡 保存活用計画書』(大垣市教育委員会、2020年)
- 2) 「美濃国分寺跡—国分寺遺跡(伽藍南面隣接地の調査)—」(『大垣市埋蔵文化財発掘調査報告書』第15集、大垣市教育委員会、2005年)
- 3) 『大垣市史』青墓編、第16編・各村志の第二章・青野志「国分寺」(大垣市、1977年)
- 4) 『岐阜県文化財図録』第1集(岐阜県図書館協会、大衆書房、1970)
- 5) 『大垣市史』青墓編、第5編・大和・奈良時代「本尊薬師如来」(大垣市、1977年)
- 6) 註3『大垣市史』青墓編
- 7) 井上正「康尚時代の彫刻作例三種」(『学叢』第2号、京都国立博物館、1980年)
- 8) 清水春一「国分寺本尊・薬師さまのはなし」(『美濃国分寺ものがたり』、大垣市教育委員会、大垣市文化財保護協会、1982年)
- 9) 『日本の美術』242号・薬師如来像(伊東史朗著、至文堂、1986年)
- 10) 『岐阜県の地名』「美濃国分寺跡」(平凡社、1989年)
- 11) 『岐阜県の仏像』(岐阜県博物館、岐阜県博物館友の会、1990年)
- 12) 『大垣の文化財』(大垣市教育委員会、2002年)
- 13) 伊東史朗『日本の美術』479号・十世紀の彫刻(至文堂、2006年)
- 14) 臼井千吉『美濃国と国分寺の成立』(大垣市文化財保護協会、2007年)
- 15) 西尾正二「古代薬師信仰の変遷—仁明朝を中心として—」(『御影史学論集』9、御影史学研究会、1984年)
渡辺宏治「平安時代初期の薬師修法」(関西学院大学『人文論究』42(1)、関西学院大学、1992年)
中野玄三「八・九世紀の七仏薬師像—丹波・丹後地方の諸像を参照して—」(『佛教藝術』59、1965年)、
のち『懺悔の芸術』(法蔵館、1982年)に再録
- 16) 註15 渡辺論文
- 17) 田辺三郎助「現存する諸国国分寺の彫刻」(『佛教藝術』103、1975年)

図版出典

- 図1・2 筆者撮影
- 図3・4 伊東史朗『日本の美術』458・平安時代後期の彫刻(至文堂、2004年)
- 図5・6 伊東史朗『日本の美術』479・十世紀の彫刻(至文堂、2006年)

謝辞

美濃国分寺の薬師如来坐像に関する資料は、大垣市教育委員会文化振興課の朝倉泉美様、同市都市計画部都市計画課の高田康成様よりご提供いただきました。また美濃国分寺所有の資料の閲覧および薬師如来坐像の現地確認については美濃国分寺住職の河合了宥師にお世話になりました。ここに記してお礼申し上げます。

参考・引用文献

- 井上薫一九六六『奈良朝仏教史の研究』（吉川弘文館）第五章「国分寺の成立」
第二節「国分寺の造営」
- 海野聡二〇一五「国分寺伽藍の造営と維持システム」（『奈良時代建築の造営体制と維持管理』吉川弘文館）
- 追塩千尋一九九六 a 「九世紀の国分寺」（『国分寺の中世的展開』吉川弘文館、初発表一九八〇年）
- 追塩千尋一九九六 b 「平安中後期の国分寺」（『国分寺の中世的展開』吉川弘文館、初発表一九八三年）
- 佐竹昭二〇一一「国分寺と国師」（須田勉・佐藤信編『国分寺の創建 思想・制度編』吉川弘文館）
- 柴田博子一九八九「国師制度の展開と律令国家」（『ヒストリア』一二五）
- 柴田博子一九九一「諸国講読師制の前後」（『奈良古代史論集』一一）
- 平雅行一九九二「中世移行期の国家と仏教」（『日本中世の社会と仏教』塙書房）
- 中井真孝一九九一「国分寺制の変遷」（『日本古代仏教制度史の研究』法蔵館、初発表一九八二年）
- 中納雅司二〇二二「国師制度の成立と展開」（『続日本紀研究』四二七）
- 中納雅司二〇二四 a 「天長・承和期における地方僧官制度の展開」（『続日本紀研究』四三七）
- 中納雅司二〇二四 b 「国師制の実態と都鄙間交流」（『日本歴史』九一九）
- 堀裕二〇〇一「智の政治史的考察」（『南都仏教』八〇）

古尾谷知浩二〇二〇 a 「宮殿・官衙・寺院建築生産と律令国家」（『日本古代の手工業生産と建築生産』塙書房）

古尾谷知浩二〇二〇 b 「奈良時代の木工にみる都鄙間技術交流」（『日本古代の手工業生産と建築生産』塙書房、初発表二〇一六）

古尾谷知浩二〇二五 a 「国師と寺院造営」（『平安時代の建築・手工業生産と家産制』塙書房）

古尾谷知浩二〇二五 b 「平安時代中期における建築生産の計画立案と支度」（『平安時代の建築・手工業生産と家産制』塙書房）

古尾谷知浩二〇二五 c 「平安時代初期における貴族発願寺院の造営体制」（『平安時代の建築・手工業生産と家産制』塙書房）

付記 本論は、参考文献一覧に掲げた古尾谷の既発表論文に基づいている。

詳細な論証と研究史はそれらを参照されたい。

ものである。天皇発願寺院と同じく「造檀林寺使」が設置され、これが造営を担っていたが、「造東大寺講堂使」などの場合と同じく、ここに木工寮が関与していたものとみられる。

一方の円提寺（井手寺）については、そのような機関が設置された形跡はない。もともとは橘嘉智子あるいは橘氏が発願した私寺（道場）であって、これを天皇に付属し御願寺扱いとした結果、木工寮の支援を受けることになったと推定される。

四 九世紀における美濃国分寺の再建

美濃国分寺の発掘調査において、前述の栗栖野瓦屋産で檀林寺推定地出土のものと同範の、本来は「栗」銘が施されていた軒平瓦が出土している。この軒平瓦は、栗栖野瓦屋を示す「栗」字が削り取られている。つまり、木工寮が管理していた道具を流用しているのであるが、組織としての木工寮との関係は意図的に切り離されているのである。また、第一節でみたように、八世紀以来、国分寺の修造にあたっては、中央政府は一貫して技術的支援はしていない。

以上のことから、平安時代初期の美濃国分寺の再建事業において、官司としての木工寮は関与していないと判断できる。檀林寺、円提寺（井手寺）、もしくは他の同種の寺院の造営に際して、木工寮工人と何らかの個人的関係を作った僧侶が媒介して、木工寮の瓦工が持っていた道具が移転したという可能性を提示しておきたい。

五 おわりに 平安時代における変化

本論では八世紀から一〇世紀までを扱ったが、最後に一一世紀以降のあり方を概観し、平安時代における変化について検討する。

通常の国分寺伽藍の維持管理のあり方を示すのが、長元三年（一〇三〇）「上野国交替実録帳（不与解由状）」（九条家文書）である。これによれば、国分寺修理は国司の責任であった。

一方、災害への対応を示すものとして、『類聚符宣抄』八、堂舎損色事、寛弘元年（一〇〇四）閏九月一三日官宣旨がある。美濃国分寺の破損に対して、右大史坂本忠国以下の使者を現地派遣し、国司とともに国分寺の堂塔雑舎等の損色を検録させていることがわかる。この使者の中に、木工少属、算師、長上、工長上、将領、杖取らが含まれている。朝廷主導で、木工寮官人に率いられて組織化された技術者を国に派遣しているのである。

いずれの場合も、講師（国師の後身）は現れていない。一〇世紀末から一一世紀にかけて講師の機能が低下したことにともない、講師が修造の担当から外れたのであろう。その段階では、通常は国司の責任で、大規模修造時は中央政府（木工寮）が梃子入れして国分寺を修造する体制となったのである。講師と入れ替わるかのように木工寮が直接修造に関与するようになった如くであるが、逆に言えば、それ以前は講師が国分寺修造に一定の役割を果たしたであろうことを強く示唆している。

の御願寺、僧綱・公卿らが私寺を天皇に付属して定額寺としたものも御願寺に準ずる扱いとされている。その醍醐寺の造営に木工寮が関わったのであるが、実はそれは恒常的なあり方ではない。木工寮の関与が指示されたのは、発願した醍醐天皇の死去直後で造営事業が停滞し、一周忌までの完成が危ぶまれていた段階であって、これに間に合わせるための一時的な措置であった。通常は、発願者醍醐天皇あるいはその後継の代明親王と、寺家三綱のうちの担当者である上座延賀を中心に、寺家内部に設けられた俗人の機関により造営が遂行されたのである。

その他、九世紀から一〇世紀において木工寮が造営に関わった寺院として、山城国興隆寺、相応寺、靈巖寺妙見堂などがあるが、実はこれらは僧侶が発願した私寺を天皇に付属したものであって、御願寺に準ずるものである。一般の寺院に対して木工寮が関与したというわけではない。

以上、平安京周辺の御願寺（およびそれに準ずる寺院）について検討したが、東大寺など南都の天皇発願寺院についても木工寮が修造に関与する場合があった。一〇世紀前半頃までは、軽微な修理は寺院内部の造営組織が担い、それでは手に負えないほどの大規模修造の場合は、木工寮が関与したり、朝廷が木工寮官人を含む造営機関（例えば「造東大寺講堂使」など）を設置して対応するという形で修造が行われた。

(二) 円提寺（井手寺）の造営（古尾谷二〇二五c）

前項は一般の文献史料に基づいて検討したが、ここでは、文字瓦という出土文字資料から木工寮の関与が推定される円提寺（井手寺）の造営について検討する。井手寺跡中部より東に位置する栢ノ木遺跡において、仏塔の遺構が検出された。その基壇内の中心部分から、鎮壇のためとみられる弘仁九年（八一八）初鑄の富寿神宝七枚を含む銭貨一七枚が出土しており、塔の建立は弘仁九年以降であることが確定した。塔跡で出土した文字瓦として、以下のようなものがある。

a 恭仁宮式文字瓦

b 「木□〔工カ〕」字が押印された瓦

c 「王」または「理」字が押印された瓦

d 瓦当に「栗」字を配する軒平瓦

aは、もともと恭仁宮造営に際して造宮省の西山瓦屋で生産されたものであるが（ただし恭仁宮で使用されたものより後に生産されたもの）、延暦元年（七八二）四月の造宮省廃止後、工人とともに木工寮に移管されたものと考えられる。b・cは、木工寮およびこれと関係の深い修理職に関わるものである。また、dは『延喜式』木工寮にみえる「栗栖野瓦屋」に関わるものであるが、嵯峨天皇の皇后橘嘉智子が創建した檀林寺の推定地付近で出土した軒平瓦と同範である。

檀林寺は嘉智子の私寺ではなく、皇后としての嘉智子が発願した

ること得られた建造物を含む成果物)を把握することになっており、国分寺の造営経費と成果物を帳簿で把握することが求められている。次に、aについてみる。「親臨」とあるように、「造物」を確実に把握するためには、国師自ら現地に赴いて確認する必要がある。もう一つ、「検校」とあるが、例えば造営における労働力の差配や技術的指導など、実地確認以上の業務が含まれていたかどうかは検討を要する。

しかしながら、国師の任用条件としては、「智」(学業)と「行」(修行)の質が問われるのに対し、造営に関する能力は問われていない。律令国家としては国師に国分寺造営の技術的指導を求めているのである。一方、当時の社会の中での僧侶は、さまざまな技術に通じた知識人であり、本人が技術を持っていなかったとしても、その人脈を通じて技術者を確保できる可能性を持っていた。項を改めて、そうした能力を活用しようとした場合、どのような措置が取られたのかを検討する。

2 「国師兼造寺専当」

宝亀三年(七七二)九月二三日出雲国師牒(薬師院文書)の署名部分は次のようになっている。

大国師兼造寺専当満位僧慈瓊

少国師兼造寺専当満位僧賢亮

つまり国師が寺院造営を担当している。当然、それには国分寺を含

んでいたであろう。ただし、「兼」とあるので、造寺は国師の本来業務ではない。技術的、あるいは管理的能力を持った僧に、個別に専当させる措置なのである。すなわち、このことから中央政府は一律に国師に対して技術的責務を負わせていたわけではないことがわかる。

3 小結

それでは、各国はどのように国分寺造営の技術者を確保したのだろうか。史料的明証は皆無である。史料にみえない手段としては、国師をはじめとする僧侶の個人的な伝手を利用したことが想像できる。前述のように、僧侶は多かれ少なかれ、本人が何らかの技術を有するか、技術者との関係を有している。著名な例として道昭・行基・良弁・「親王禪師」などが挙げられるが、そうした伝手をつくして技術者を確保した可能性は高い。朝廷は国分寺修造に対して積極的に技術的支援をすることはなく、各国に任せていたのである。

三 木工寮による寺院修造

(一) 御願寺の修造(古尾谷二〇二五b)

平安時代初期において、木工寮が造営に関与した寺院のうち、代表的なものとして醍醐寺が挙げられる。醍醐寺はその名の通り醍醐天皇が発願した寺院で、『新儀式』五御願寺事に規定されたものに該当する。『新儀式』では、天皇発願寺院のほか、太上天皇、皇后

4 災害対応

本項では、災害による国分寺などの修造にあたり、中央政府が使者を派遣して支援したか否かを検討する。『続日本紀』宝龜六年（七七五）八月癸未条には、「伊勢・尾張・美濃言、九日有異常風雨、漂没百姓三百余人、牛馬千余、及壞国分并諸寺塔十九。其官私廬舎、不可勝数。遣使修理伊勢齋宮、又分頭案檢諸国被害百姓。」とある。伊勢国・尾張国・美濃国で暴風雨により国分寺をはじめ諸寺、官舎、私宅などが損壊し、中央政府が対応しているが、修理のために使者を派遣したのは伊勢齋宮のみであり、国分寺以下諸寺の破損に対しては、そのような措置はとられていない。

5 小結

ここまでみたように、国分寺の造営・修理に対して、中央政府は一律に造営技術者を派遣したことはない。聖武天皇死去直後の仏工派遣は、緊急的、例外的措置であった。越前国・相模国が木工派遣を要請した理由は明記されないが、恐らく国分寺造営が含まれていたと思われる。各国が国司の個人的な伝手で造東大寺司など中央の造営機関に対し技術者派遣を要請することはあったが、国司の政治的に左右されて、実現する場合もなかった。それでは、各国はどのように対応したのだろうか。検討すべきは国師（講師、読師）の役割である。

(三) 国師の役割（古尾谷二〇二五 a）

1 国師と国分寺造営

国師は、諸国に置かれた僧官で、のちに講師と改称され、その下に読師が設置された。国師は、国内僧尼の教導、法会の執行、經典講説などの宗教的職務と、僧尼名籍の管理、寺院資財の管理などの行政的職務を担っていた。後者に関連して、『続日本紀』天平十九年（七四七）十一月己卯条には、国分寺について「国司宜与使及国師、簡定勝地、勤加營繕。」とあって、国師にも国分寺造営の責任が負わされている。

国師が造営に関与することになった画期は、天平一六年（七四四）一〇月一七日勅（『貞観交替式』弘仁三年（七四四）三月二〇日太政官符所引）である。

太政官去天平十六年十月十七日勅傳、（国分寺造営につき）国

師親臨檢校。務令早成。

用粮造物、子細勘録、以申綱所。

一切諸寺亦復如之者。

内容を整理すると次のようになる。

a 国師が国分寺造営を「親臨」「檢校」し、早急に完成させる。

b 「用粮」と「造物」を記録して僧綱に報告する。

c 「一切諸寺」も同様とする

まず、bについてみると、国師は「用粮」（人件費。工期がわかれば全ての経費は人件費に換算可能）と「造物」（労働力を投下す

2 越前国への木工派遣

本項および次項では、個別の国に対する対応について検討する。天平宝字六年（七六二）正月七日「造寺司牒」（正倉院古文書正集五）（造石山寺所宛造東大寺司牒。年月日・署名の次行にある追而書。）には、

更木工針間父万呂

右奉充越前長官殿如件

とあつて、木工針間父万呂を越前長官充てに派遣することを指示している。関連史料から考えて、恐らく実際に派遣されたとみられる。当時の越前守は藤原薩雄（仲麻呂の男子）であり、現造東大寺司主典・造石山寺所別当である安都雄足は元越前史生であった。権力者につながる個人的な伝手により技術者派遣が実現したのである。

3 相模国への派遣

天平宝字六年正月二十九日「造寺司牒」（正倉院古文書正集五）、全四条中の第二条には、次のようにある。

（前略）

一 領玉作子綿 木工土師嶋井

右暫充相模国司。而今聞便留彼寺。其自彼所請

人物随請皆充。而留件人等、理不可然。今依合

別当必有可充任。宜察此状、早速令向。

（後略）

造東大寺司側が、造石山寺所に対し、相模国司充てに領玉作子綿・木工土師嶋井を派遣する指示をしたにもかかわらず、今も石山寺にとどめていることを非難しているのである。これに対し、天平宝字六年二月一日「造石山寺所申送文案」では、

（前略）

一 土師嶋井

右人、不知有所。仍不得令向之。

（中略）

一 玉作子綿

右、先日上野判官判云、便請件人等、其役使者。仍役如件。但依レ今牒旨、可令向之。然三嶋豊羽依身病之、月十五日退罷。仍以件子綿山作雑物。今聞不得令向。但豊羽参以後、相替可令向之。

（後略）

とあり、両名の派遣を事実上拒否している。当時の相模介は元造東大寺司判官の御杖祖足であったが、個人的な伝手があつて技術者派遣を要請したにもかかわらず、実現していない。なお、東大寺や石山寺の造営に尽力した良弁も、相模国の豪族漆部氏出身であつて、相模国関係者であるにもかかわらず、造東大寺司からの技術者引き抜きに反対しているので、よほどのことがなければ造東大寺司から諸国に技術者が派遣されることはなかつたと推定できる。

官符によれば、造寺と僧の供養に充てられることになっていたが、収益を上げるためには寺の自助努力が必要であった。

他方、国分寺の造営修理に重要な意味を持っていたのは造国分寺料稲である。これは、『類聚三代格』一四出挙事、天平一六年（七四四）七月二三日詔によって設置されたもので、『類聚三代格』三國分寺事、天平神護二年（七六六）八月一日太政官符においてもこの造寺料稲による国分寺修理が命ぜられている。

それでもなお財源は不足しており、献物叙位によって補っていた。美濃国の例を挙げるならば、『続日本紀』宝龜元年（七七〇）四月癸巳朔条に「美濃国方県郡少領外従六位下国造雄万、献私稲二万束、於国分寺、授外従五位下。」とあって、国分寺に私稲を献上することにより叙位がなされている。

以上のような経緯を踏まえて、『延喜式』主税寮上「諸国出挙正税公廩雜稻」によれば、各国に「国分寺料」が設置されている。美濃国については、四万束であった。

なお、佐渡国については、国分寺料一万束とは別に「同寺（国分寺）新造薬師仏燈分料五百束」が設定されている。これは薬師如来に献ずる燈明の費用をまかなうための財源であるが、「新造」とあることから、この薬師如来像が造立されたのは平安時代初期をさほど遡ることではないこと、佐渡国以外に同様の措置がなされていないことから、美濃国を含め他国では財源が措置されるような薬師如来像は平安時代初期にはなかったことなどが推定できる。

(二) 技術的・人的支援（古尾谷二〇二〇b）

1 全国的措置

ここでは、中央政府が諸国に使者を派遣して国分寺造立のための技術的・人的支援を行ったのかどうかを検討する。『続日本紀』天平一十九年（七四七）一月己卯条によれば、石川年足・阿倍小嶋・布勢宅主らを派遣して翌年三月までの国分寺完成を命じている。しかし、「分道発遣」とあって、七道ごとに指示を伝達しているだけであって、国ごとに技術的対応をしているわけではない。単なる督促の使者であろう。

次いで、『続日本紀』天平勝宝八歳（七五六）六月乙酉条には、「勅、遣使於七道諸国催檢所造国分丈六仏像。」、『続日本紀』同年同月壬辰条には、「詔曰、頃者、分遣使工、檢催諸国仏像。宜来年忌日必令造了。其仏殿兼使造備。如有仏像并殿已造畢者、亦造塔令会忌日。」とあって、諸国に「使工」を派遣し、国分寺丈六釈迦如来像造立を催検させている。つまり、この時、丈六釈迦如来像を造る仏工については中央から派遣して技術支援を行っているのである。ただし、これは同年五月に死去した聖武天皇の一周忌に間に合わせて、七重塔よりも釈迦如来像を優先して造るための緊急的措置であって、国分寺造立詔を出した当初から積極的、継続的に技術移転を図っていたわけではない。

文献史料からみた平安時代の国分寺

古尾谷 知浩

一 はじめに

仁和三年（八八七）に焼亡した美濃国分寺の修造について、出土した瓦から木工寮と何らかの関わりがあることが明らかとなった。本報告は、その背景を文献史料から明らかにすることを目的とする。

しかし、この時の美濃国分寺自体の修造のあり方を示す文献史料はないため、国分寺一般の修造体制と、木工寮の寺院造営への関与について整理することにより、当該の課題を考えることとしたい。

二 国分寺の修造体制（古尾谷二〇二〇a）

天平一三年（七四一）の国分寺造立詔において、国分寺は「国華」、つまり国の文化の精粹とされた。国華としての国分寺を造営するためには、相応の財源、技術が必要であった。しかし、各国での造営は困難を極め、中央政府は造営の督促を行う一方で、支援策も講じていた。支援策の一つとしては財源の確保があるが、それがあつたとしても技術者が確保できなければ造営は実現しない。本節では、国分寺造営を中央政府がどのように支援したのかという問題について、財政的措置、技術的・人的支援策の両面から検討する。

（一） 財政的措置

国分寺・国分尼寺に設定された経済基盤には、寺田・墾田・封戸などがあつた。

『続日本紀』天平一三年（七四一）三月乙巳条（発願詔）には、「每国、僧寺施封五十戸・水田一十町、尼寺水田十町」とあり、僧寺に封戸五〇戸・水田一〇町、尼寺に水田各一〇町が施入されており、さらに、『続日本紀』天平一十九年（七四七）十一月己卯条には、「其僧寺尼寺水田者、除前入数已外、更加田地、僧寺九十町、尼寺四十町。便仰所司、墾開応施。」とあつて、水田を追加で施入して造営を督促している。ただし、後者は、所司（国司）がこれから開発する未墾地を施入するものであつて、即効性のあるものではなかつた。次いで、『続日本紀』天平勝宝元年（七四九）七月乙巳条によれば、「定諸寺墾田地限：諸国分金光明寺、々別一千町：諸国法華寺、寺別四百町：」とあつて、墾田の限度額が設定されたが、この措置によって施入がなされたわけではなく、寺側が自力で開発すべきものであつた。こうした封戸・寺田からの収益は、『類聚三代格』三国分寺事、天平宝字八年（七六四）十一月一日太政

シンポジウム 平安時代の美濃国分寺 発表資料集

2026年5月30日(土)

発行 名古屋大学考古学研究室

印刷・製本 ちよ古っ都製本工房

